

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和5年9月12日（火）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後3時6分
場 所	本会議場		
出席委員 (26名)	委員長 岡田 信俊 副委員長 秋山 智博 委 員 柳 大地 玉木 裕一 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 雲坂 衛 加嶋 辰史 勝田 鮮二 米村 京子 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 長坂 則翁 石田憲太郎 寺坂 寛夫 上杉 栄一		
欠席委員	中山 明保、金田 靖典、岩永 安子、西村 紳一郎、砂田 典男		
委員外議員	平野 真理子		
事務局職員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 参 事 遠藤 全 局 長 補 佐 毛利 元 庶務係主幹 石田久美子 調 査 係 主 任 萩原真智子 議 事 係 長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人 権 政 策 局 長 谷口 恭子 危機管理部長 森山 武 企 画 推 進 部 長 塩谷 範夫 経営統括監 河井登志夫 市 民 生 活 部 長 竹間 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都市整備部長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病 院 事 業 管 理 者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副 院 長 兼 事 務 局 長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水 道 局 副 局 長 川戸 敏幸 保 健 所 長 長井 大 市 議 会 事 務 局 長 保木本英明 監 査 委 員 事 務 局 長 富山 茂 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 有本 公博 農業委員会事務局長 谷口 博信 次 長 兼 総 務 課 長 一村 泰志 次長兼財政改革課長 河口 正博 次 長 兼 中 央 人 権 福 祉 セ ン タ ー 所 長 川口 寿弘 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 次 長 兼 環 境 保 全 課 長 上田 光徳 次長兼地域福祉課長 山内 健 次 長 兼 長 寿 社 会 課 長 橋本 涉 次長兼保険年金課長 池上 朱美 鳥 取 市 保 健 所 副 所 長 竹内 一敏 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 次 長 兼 都 市 企 画 課 長 牧野 隆史 次長兼道路課長 田村 温 次 長 兼 建 築 指 導 課 長 太田 忠孝 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 次 長 兼 下 水 道 經 営 課 長 戸田 昭弘 次長兼下水道建設課長 河田 耕一 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山下 宣之		

出席説明員	次長兼学校教育課長	安本 雅紀	職員課長	入江 卓司
	検査契約課長	河上 昌輝	財産経営課長	濱岡 直樹
	資産活用推進課長	福井 一朗	固定資産税課長	中島 辰哉
	収納推進課長	池原 章博	男女共同参画課長	太田 奈津美
	危機管理課長	植田 孝二	政策企画課長	上田 貴洋
	秘書課長	中川 直人	文化交流課長	福山 博俊
	情報政策課長	山根 寿彦	地域振興課長	山名 常裕
	協働推進課長	北村 貴子	市民課長	西垣 隆司
	障がい福祉課長	田川 新一	生活福祉課長	枅谷 承文
	保健医療課	雁長 悦子	生活安全課長	森原 秀雄
	健康・子育て推進課長	西尾 靖子	幼児保育課長	濱田 寿之
	企業立地・支援課長	金谷 幸一	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和
	農政企画課長	増田 泰則	林務水産課長	山口 真二
	農村整備課長	長石 良幸	都市環境課長	徳田 剛
	交通政策課長	小森 毅彦	まちなか未来創造課長	筒井 真二
	建築住宅課長	森田 健	学校保健給食課長	山根 ちはる
	文化財課長	佐々木敏彦	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ
	中央図書館長	長本 次郎	選挙管理委員会事務局次長	田渕 康修
	監査委員事務局次長	川口 悦代	市立病院事務局次長兼総務課長	松田 真治
	公文書管理室長	有元 薫治	スマートエネルギータウン推進課長	大角真一郎
下水道管理室長	松尾 一繁	男女共同参画センター所長	安本 哲哉	
こども未来課課長補佐	入江 竜生	こども家庭相談センター所長	森田 誠一	
こども発達支援センター所長	平戸 由美	地域福祉課課長補佐	山根 径	
保健総務課課長補佐	加藤 るつ	出納室室長補佐	井上 拓也	
市立病院事務局総務課課長補佐	谷口 賢司			
傍聴者	7名			
会議に付した事件	別紙のとおり			

午前9時58分 開会

◆岡田信俊委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

初めに欠席委員についてご報告いたします。中山明保委員、金田靖典委員、岩永安子委員、西村紳一郎委員、砂田典男委員より、病気療養のため本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、令和4年度決算の概要説明を執行部から受けますので、よろしくお願ひします。日程につきましては、お手元に配付の通り5グループに分け、深澤市長の総括説明の後、順次所管部局ごとに概要説明を行っていただくこととしております。また決算関連議案に対する質疑は9月22日に開催いたします特別委員会で行うこととしておりますので申し添えます。なお、概要説明の中で用語等の説明を必要とするものや聞き取り不能発言の確認がありましたら、各グループの説明終了後にそれぞれお受けすることとしております。

そうしますと最初に深澤市長の総括説明を受けます。深澤市長。

○深澤義彦市長 本市の令和4年度決算について各部局による説明に入らせていただきます前に

私の方より主に一般会計の決算の総括について申し上げます。

資料2の令和4年度決算の概況、こちらのまず2ページを御覧いただきたいと思います。

説明に際しては決算額について100万円単位で端数を丸めて御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず2ページの左側、歳入についてであります。市税はコロナ禍による影響がありましたがこれまで本市が力を入れて取り組んで参りました経済対策の成果などによりまして、個人市民税、固定資産税などが堅調に伸び、14年ぶりに240億円を超えました。一方で地方交付税は、令和3年度に限り措置をされた臨時財政対策債償還基金費が皆減となったこと、また市債は新可燃物処理施設が完成したことなどからそれぞれ減となりました。また子育て世帯への臨時特別給付金の皆減や制度融資の減により、国庫支出金、諸収入もそれぞれ減となりました。これらの結果一番下の計のところではありますが、歳入総額は1,152億5,500万円。対前年度88億5,600万円の減、7.1%の減となりました。

次に歳出についてであります。4つの柱から成る私の政策公約を実現するため、市町村合併後最大の規模となる肉付け予算を計上し、コロナ物価高騰対策につきましては国の施策に速やかに交付して11回にわたり緊急対策予算を計上するなど切れ目のない本市独自の様々な取組を展開いたしました。これらの結果歳出総額であります。右側の歳出の一番下の計のところではありますが1,123億6,400万円。対前年度80億6,100万円の減、6.7%の減となりました。

それでは一般会計の歳入歳出について主なものをもう少し詳しく御説明を申し上げたいと思います。3ページを御覧いただけますでしょうか。まず一番上の市税についてであります。市税は240億6,900万円でありまして対前年度1%、2億4,100万円の増となりました。次の②の法人税であります。物価高騰の影響などにより対前年度1億円の減となりました。一方①の個人市民税は有効求人倍率が前年を上回り平均給与も増加となるなどで対前年度8,600万円の増、また固定資産税これは③から⑥までありますが、③のところでありまして、家屋の新增築また設備投資、これは償却資産⑤になります。設備投資の増加などから全体で対前年度1億4,900万円の増となりました。

次に下の方の(2)の地方交付税であります。①の普通交付税であります。税収の回復などにより基準財政収入額が増加した一方で、基準財政需要額は社会福祉費や事務の効率化などに伴う包括算定経費の減。さらには先ほど申し上げましたように令和3年度に限り措置をされた臨時財政対策債償還基金費の皆減などにより大幅に減少したことで、対前年度4.7%の減、10億7,000万円の減となりました。一方②の特別交付税は物価高騰や大雪への対応などで対前年度1.2%の増、3,000万円の増となりました。4ページを御覧いただけますでしょうか。地方譲与税交付金等であります。交付金につきましては地方消費税の増収により(8)であります。地方消費税交付金が対前年度3.7%の増、1億6,900万円の増となった一方で、固定資産税の軽減措置に伴う地方税減収補填特別交付金の減少により地方特例交付金が対前年度を63%の減、3億3,100万円の減となりました。

続きまして5ページを御覧いただきたいと思います。使用料・手数料であります。鳥取県東部広域行政管理組合への可燃ごみ処理事務の移行に伴う処理手数料の皆減などにより、一番上の

（14）でありますが使用料手数料が対前年度 21.3%の減、2億8,100万円の減となりました。

次に（15）の国庫支出金であります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の皆増、PCR検査など感染症対策の増加はあったものの新型コロナウイルスワクチン接種対策費や、子育て世帯への臨時特別給付金の減少などにより（15）国庫支出金が対前年度 13.4%の減、32億3,400万円の減となりました。

次に（17）のその他収入であります。このその他収入のうち①の寄附金につきましては、巣ごもりによる需要増や返礼品の炊飯器が好調だったこと。また制度周知や募集活動に取り組んだことから個人及び企業のふるさと納税がそれぞれ増加したことで対前年度 47%の増、2億9,900万円の増となりました。③の繰入金についてであります。地域振興基金が皆減となった一方で、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金やふるさと納税基金の増加などにより対前年度 8%の増、1億600万円の増となりました。また下の方の④の諸収入についてであります。制度融資の減少により対前年度 9.1%の減、16億6,500万円の減となりました。

次に一番下の（18）の市債についてであります。市債につきましては臨時財政対策債や新可燃物処理施設の完成による一般事業債の減少などにより、市債全体の発行額は対前年度 33.6%の減、42億3,000万円の減となりました。

6ページを御覧いただきたいと思えます。目的別歳出決算額であります。目的別歳出決算額について増減の主な要因を御説明申し上げます。

まず総務費であります。全市光回線化や退職手当が減少した一方でふるさと納税やコロナ対応の職員時間外手当が増加したことなどにより、対前年度 6,900万円増の 125億6,500万円となりました。

民生費は住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金。これは1世帯当たり5万円の給付金であります。この給付金が皆増となった一方で子育て世帯への臨時特別給付金、18歳以下の子供1人当たり10万円の給付金であります。この減少などにより対前年度 22億7,300万円減の 378億6,100万円となりました。

衛生費であります。保健所を体制強化やPCR検査など感染症対策、本市独自の妊婦さん応援給付金などが増加した一方で、新可燃物処理施設の建設負担金やワクチン接種の減少などにより対前年度 51億5,700万円減の 105億8,800万円となりました。

次に農林水産業費であります。水稻次期作支援や畜産経営緊急支援が増加した一方で、減容化施設の完成や、切立池しゅんせつ工事の完了などにより対前年度 4,200万円減の 37億5,400万円となりました。

商工費であります。オミクロン株影響対策緊急応援金など本市独自の緊急経済対策を実施した一方で制度融資の減少などにより、対前年度 13億9,900万円減の 168億1,000万円となりました。

土木費は除雪費が減少した一方で長瀬団地建替事業や住宅小規模リフォーム助成の皆増などにより、対前年度 4億800万円増の 73億300万円となりました。

教育費は南中学校の増改築河原町総合運動場の整備が完了した一方で、市民体育館の再整備や湖東中学校の長寿命化、また学校の光熱費が増加したことなどから、対前年度 3億2,300万

円増の101億3,600万円となりました。

災害復旧費は現年災害は減少したものの令和3年7月豪雨や8月秋雨前線への対応など繰越し事業が増加したことから、対前年度9,700万円増の5億4,300万円となりました。

公債費は猶予特例債償還分が皆減したことなどから対前年度1億2,600万円減の97億100万円となりました。また公債費に交付税が措置される臨時財政対策債等の割合は高くなっております。

次に実質収支についてであります。7ページを御覧いただきたいと思っております。一般会計特別会計における実質収支についてご説明を申し上げます。令和4年度の一般会計と13の特別会計の歳入歳出決算額の合計は歳入が1,566億4,200万円、歳出が1,524億8,300万円。翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は38億9,900万円となり一般会計と13の特別会計においてすべて黒字となりました。

資料めくっていただきまして8ページを御覧いただきたいと思っております。決算に伴う財政分析についてご説明を申し上げます。

(1)の経常収支比率につきましては、地方交付税や臨時財政対策債などの減により、経常収入一般財源が減少したことが影響いたしまして、前年度より2.6ポイント増となる88.2%となりました。

(2)の市債残高につきましては交付税算入率が高い合併特例債が285億6,600万円、ふるさと融資を含めた臨時財政対策債等が381億5,600万円となり、全体では対前年度8億3,000万円減の1,150億800万円となりました。

(3)の基金残高についてであります。9ページの方に残高の一覧を掲載させていただいておりますので併せて御覧いただきたいと思っております。財政調整基金は今後の不測の事態に備え、取り崩さず温存し計画に沿って2億3,700万円を積み増しいたしますとともに、28の一番下の方ではありますが、28の新型コロナウイルス感染症対策緊急対策基金は、令和4年度のコロナ対策の財源として4億700万円取り崩した一方で、令和5年度に速やかに実施するコロナ物価高騰対策に活用するため2億7,000万円積み立てたこと、ふるさと納税が増加したことなどで一般会計全体といたしましては、対前年度4億1,700万円増の107億4,800万円となりました。

続きまして決算に基づく健全化判断比率等について御説明を申し上げます。詳しくは資料3の方に掲載をさせていただいております。令和4年度決算に基づく健全化判断比率の4指標を①の実質赤字比率、②の連結実施実質赤字比率、③の実質公債費比率、④の将来負担比率、⑤の資金不足比率、いずれも国が示す基準を下回り財政の健全性が堅持されたと考えております。

資料3の4ページのほう御覧いただきたいと思っております。実質公債費比率であります。学校空調整備、臨時財政対策債の償還の増により元利償還金が増加したこと、分母となる標準財政規模が大幅に減少したことなどにより、令和4年度単年度の数値ではこの囲みの一番下の令和4年度の数値であります。実質公債費比率の9.21578%ということで、単年度では上昇傾向となりましたが3か年の平均ということで0.2ポイント減の8.7%このようになりました。

また一部事務組合広域連合公社等の負債も合算して求める将来負担比率、5ページの④であ

りますが、大型事業の完了などにより市債残高が減少し下水道事業債などの償還に充てる繰り出し見込み額も減少したことなどから、1.3ポイント減の62.5%となりました。引き続き財政健全性の維持向上を図りながらコロナからの復興再生、そして本市の明るい未来をつくるため全力で対策を進めて参りますとともに、中長期的な展望に立ち中核市として麒麟のまち圏域が大きく発展していくための取組を進めて参りたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても引き続き御支援、御協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

◆岡田信俊委員長 ここで市長と副市長は退席されます。

〔深澤市長、羽場副市長 退席〕

◆岡田信俊委員長 それでは執行部の説明を順次受けたいと思います。

まず総務部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 総務部長乾でございます。

それではこれより総務部の令和4年度の決算概要について御説明を申し上げます。決算事業別概要書の方を御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

まず全体の総務部の概要を申し上げます。一般会計総務部分が159億5,806万7,000円ということで対前年2億2,854万2,000円の増となりました。特別会計においては466万4,000円対前年度126万7,000円の増となりました。一般会計では退職者の減少により退職手当が3億8,195万6,000円の減額となりましたが、ふるさと納税が増加したことにより関連する事業費4億3,141万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応職員費9,777万8,000円などもあり増額となったものでございます。

それでは令和4年度総務部決算の主なものについて決算事業別概要書に従い説明を申し上げます。

まず総務課関係でございます。事業別概要41ページ上段を御覧ください。外部監査費でございます。外部監査は都道府県政令指定都市及び中核市へ義務づけられているもので、令和4年度は幼児・児童及び高齢者の福祉事業に関する事務の執行についてというテーマで監査を受けました。決算額の内訳は包括外部監査人への委託料や報告書の印刷製本費などでございます。

42ページ下段、就業構造基本調査費でございます。就業構造基本調査は国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として5年に一度実施されております。令和4年就業構造基本調査は新型コロナウイルスの影響により対面調査をできる限り避けるとともに、インターネット回答、郵送回収の推奨などの方法により対応いたしました。決算額の内訳は調査員報酬や調査のための消耗品費でございます。

続いて行財政改革課関係です。43ページ上段、予算事務費でございます。切れ目のない本市独自のコロナ物価高騰対策の展開などで数次にわたる補正予算を編成いたしました。予算書の印刷部数の精査や入札の実施などにより経費を縮減し適正に事務を執行するとともに、令和3年度決算における統一的な基準に基づく公会計の財務書類を作成いたしました。

続いて43ページ下段を御覧ください。行財政改革大綱等推進事業費でございます。令和2年3月に策定いたしました市政改革プランの実効性を高めるため外部委員で構成いたします市政

改革推進市民委員会を6回開催し、各課ヒアリングなどにより外部評価を行ったところがございます。

続いて職員課の関係でございます。45 ページの上段を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応職員費でございます。新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する職員に対し時間外勤務手当その他手当などを支給いたしました。新型コロナウイルス感染症への対応として全庁を挙げて保健所への応援体制の強化を図り保健所機能の維持に努めました。

45 ページ下段、退職手当でございます。前年度より退職者が減ったことで決算額は減少しております。職員定数管理では令和4年度から5年間を計画期間とする新たな鳥取市定員適正化計画におきまして、正職員 1,332 人を目標職員数として定め、本計画に基づき適正な職員数の確保に努めて参っているところでございます。

続いて検査契約課関係でございます。46 ページ上段、鳥取市建設優良工事表彰経費でございます。建設業者の施工意欲及び施工能力の向上を図り工事品質を確保するため鳥取市発注の建設工事のうち優良な施工だった工事を表彰、これは6工事8業者を表彰したものでございます。なおこの表彰の対象となった者は指名審査及び次回の入札参加資格格付時の加点対象となります。

続いて財産経営課関係でございます。46 ページ下段、総合支所整備事業費、併せて繰越しの関係 327 ページ下段にもこの事業の繰越し分がございます。平成24年12月に支障移転に伴い廃止された旧国分町総合支所の解体に係る実施設計と工損事前調査を行いました。繰越し事業といたしましては、地域防災の拠点としての機能を確保すべく青谷町総合支所の大規模改修実施設計を行いました。

47 ページ上段、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費でございます。令和3年7月に着手した解体工事も周辺へ配慮しながら慎重に工事を進め、令和4年12月末に完成し更地に復旧をしております。

続いて47 ページの下段、本庁舎等管理費、これについては328 ページ上段にも繰越し分がございます。これは安心安全な市民生活を確保するため新型コロナウイルス感染者への迅速で適切な聞き取り等を行ったことにより、著しく増加した保健所の電話料金について対応をしたものでございます。繰越し事業としましては引き続き感染拡大を防ぐため、本庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、各総合支所の消毒液ほか衛生消耗品を購入いたしました。

48 ページ上段にお進みください。国土調査事業でございます。これについては329 ページにも繰越し分がございます。地籍調査事業費につきましては近年国の補正予算に呼応し事業進捗を図っております。令和4年度末の進捗率は24.5%と前年度から0.3%進捗いたしました。今後先進的な調査手法の導入を進め今まで以上に進捗率の向上に努めて参ります。

資産活用推進課関係 48 ページ下段でございます。ファシリティマネジメント推進事業費でございます。公共施設の消防施設など法定点検業務や清掃業務を一括発注することにより業務の効率化を図りました。

続いて49 ページ上段、ふるさと納税推進事業費でございます。新たに追加した返礼品が好調だったことや外部ウェブサイトを効果的に活用したことにより件数2万8,944件、寄付額9億

292万6,000円、ともに過去最高の実績となりました。

一般会計ここまでですが、特別会計の関係、土地取得費特別会計、397ページ下段を御覧いただけますでしょうか。土地取得費事務費でございます。土地開発基金の繰り替え運用及び貸付運用を行い、運用益を基金に積み立ていたしました。

続いて財産区管理事業費特別会計 405 ページの上段、一般管理事務費（国府）分でございます。宇倍野財産区が所有しております日ノ丸自動車の株式の大株主割引料を活用して遠距離通学生の家に対して小中高校生のバス定期券の購入助成を実施いたしました。

以上、令和4年度の総務部決算の主なものを説明いたします。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

税務・債権管理局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 税務債権管理局吉田でございます。

そうしますと税務・債権管理局所管の市民税課、固定資産税課、収納推進課の令和4年度の決算について御説明申し上げます。

歳出の説明に入る前にまずは局が所管しております市税の収入状況につきまして、先ほどの市長の説明に加えまして主な税目ごとに少し詳細に御説明申し上げます。

資料番号2の令和4年度決算の概況こちらの3ページを御覧いただきたいと思います。

なお説明の金額につきましては万円単位で丸めて御説明させていただきます。

個人市民税でございます。課税の基準となります令和3年におきまして毎月勤労統計によりますと、1人当たり平均現金給与総額が前年に比べ0.7%増加するなど、所得環境は回復の動きが見られましたことから個人市民税は対前年8,593万円増加の84億9,552万円の決算となりました。

次に法人市民税でございます。令和4年3月に新型コロナウイルス感染症対策としての蔓延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウイズコロナのもとで消費と設備投資こちらが前期比プラスで推移するなどをしたことから、企業の景況感は緩やかに持ち直した一方で原材料価格の上昇、輸入物価の上昇等によりまして、幅広い業種の企業活動に大きな影響がございました。そうした状況のもと令和4年10月開始の全国旅行支援を始めといたします様々な経済対策によりまして、解散等に至る法人は抑制されたため均等割額につきましては昨年度並みとなりました。また企業業績の影響を大きく受ける法人税割額、こちらにおきましては自動車関連部品などを製造する企業の業績、こちらが好調に推移するなど一部の業種において業績の改善が見られた一方で企業物価の上昇によりやはりこちら幅広い業種で減益となったことから、調定額の段階で対前年7,913万円減となりました。こうした結果収入額全体では対前年9,953万円減の17億7,333万円決算となったところでございます。

続きまして固定資産税でございます。令和4年度におきましては評価の据え置き年度に当たりますが土地につきましては地価の下落を反映して価格の修正があったため減収となっております。家屋と償却資産につきましてはそれぞれ新型コロナウイルス感染症対策として行われました事業用家屋及び償却資産、こちらに対する軽減措置が令和3年で終了したことが税収の増加の要因の1つとなっております。また家屋につきましては在来分家屋の評価額が据え置

かれる中で令和3年中に建築されました新增築家屋分が加わったこと、こちらによる増加がございました。また償却資産につきましては企業の設備投資を反映した増加が見られたところがございます。そうした結果固定資産税全体の調定額は対前年1億3,502万円増加いたしまして、収入額といたしましては対前年1億4,898万円増加の112億5,697万円となったところがございます。

次に軽自動車税でございます。軽自動車税のうち種別割こちらの車を所有している間毎年かかる税金でございますけれども、自家用の軽四輪につきましては最初の登録から13年を経過して重加税となる車こちらが412台増えたこと。また平成27年3月31日以前に新規登録されて13年経過してない車両、いわゆる旧税率の車両ですが自家用四輪でありますと税額が年額7,200円、こちらが2,937台減少し平成27年4月1日以降に新規登録された車、これ新税率となるんですけども年税額が1万800円となります。こうした車両が4,296台増加したということから、対前年費1,841万円増の6億3,754万円となりました。また環境性能割につきましてはこの環境性能割というのは車を取得した際にかかる税金のことでございますが、令和3年12月で臨時的な軽減措置が終了したこと、また課税の対象となる軽自動車の登録台数が861台増加したことによりまして、収入額は対前年2,034万円増の5,119万円となりました。これらの結果合わせまして軽自動車税全体の収入額は対前年3,875万円増の6億8,873万円となりました。

続きまして市たばこ税でございます。たばこにおきましては販売本数が前年に比べまして926万本減となったものの令和3年10月から税率が平均約7%引き上げられた、こういった影響がございまして収入額は対前年5,462万円増の12億9,475万円となったところがございます。

入湯税でございます。アフターコロナの景気刺激策といたしまして令和4年10月から始まりました全国旅行支援などの効果によりまして、鉱泉浴場の利用者は、対前年4万6,937人増となりました。これによりまして収入額は対前年704万円増の1,901万円の決算額になったところがございます。

最後に市街化区域内の土地家屋に賦課されます都市計画税でございますが、土地、家屋の固定資産税と同様に調定額は前年に比べ416万円の増となりまして、収入額といたしましては対前年485万円増の5億4,105万円となりました。以上が市税収入の詳細でございます。

続きまして歳出の方の御説明をいたします。

事業別概要書こちらの50ページ上段を御覧いただきたいと思います。市民税課の事業でございます。賦課徴収費でございます。こちらは個人住民税、法人市民税、軽自動車税などの課税事務全般に係る経費でございます。税制改正に対応するためのシステム改修やシステムの維持管理にかかる経費などがございます。スマートフォンの電子決済アプリを利用して納税ができるよう令和5年度の軽自動車税、固定資産税の納税通知書へのQRコードの印字に必要なシステム改修、また軽自動車税の申告のワンストップサービスに対応するためのシステム改修等を令和4年度行って参りました。

続きまして51ページ上段、固定資産税課の土地評価事務費でございます。これは固定資産税のうち土地の評価事務に係る経費でございます。令和4年度につきましては令和5年度の評価にあたって標準宅地の地価下落に係る時点修正や新規の路線価設定を行い、令和6年度の評価

替え基準年度に向けて標準宅地 493 地点の鑑定評価に合わせ、地価公示値や地価調整地の標準化補正等必要な作業を行ったところでございます。

続きまして 51 ページ下段、収納推進課の賦課徴収費でございます。こちらにつきましては、市で国民健康保険料の徴収事務全般に係る経費でございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施を見送ってございました県外徴収など令和4年度は徐々に再開するとともにシステム入力業務こちらの一部を、RPAを活用するなどして業務の効率化こういったことにも努めて参りました。また滞納者への文書催告の徹底と併せまして徴収猶予制度や国民健康保険料の減免の周知こういった対応も行ったところでございます。

続きまして 52 ページ上段の債権管理運営費でございます。これは市税の口座振替に関する通知、また還付等に関する事務費。また税外債権の徴収のための支払い督促などの費用や債権管理の職員の研修会開催にかかる経費でございます。

次に 52 ページ下段、納付催告センター運営費でございます。こちらは電話オペレーターによります集中的な電話催告を実施することで、新規滞納者の発生や滞納の累積を早い段階で防ぐことを目的に運営しております納付催告センターに係る経費でございます。以上が税務・債権管理部の所管に関する歳入歳出の概要でございます。

続きまして令和4年度の決算の関係につきまして本市の債権の未収金の状況を御説明させていただきたいと思っております。お配りしております令和4年度債権管理の状況についてという資料を御覧いただきたいと思っております。1枚ものでございまして表が表になっております。裏がグラフになっているのですがまず表の表でございます。債権の現況といたしまして、(1) 番決算の状況でございます。こちらは市税を初めといたします各種保険料、貸付金など、各債権の水道、病院を除く本市における債権の未収金でございます。未収金の総額は令和4年度 21 億 4,088 万 7,000 円、前年度と比較いたしますと 1 億 5,542 万円、率にいたしまして 6.77%減少となっております。資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。平成 23 年度以降の本市の未収金の推移をグラフ化させていただいたものでございます。上段が市全体の未収金、中段が一般会計、下段が特別会計それぞれの推移でございます。上段のグラフを御覧いただきたいと思っております。未収金総額を折れ線グラフで示してございますが、市の未収金につきましては平成 23 年度をピークに減少しております。令和4年度はピーク時に比較いたしますと約 27 億 6,100 万円、率にいたしまして約 56.3%未収金が減少しているという状況でございます。

続きまして申し訳ございません表の方にちょっと戻っていただきまして、(2) 番主な債権の現況ということで本市の債権の未収金の中でも 1 億円を超えるものを挙げさせていただいております。概要を少し説明いたしますと市税につきましては長引くコロナ禍と物価高騰の影響により法人等の徴収猶予制度の利用がございまして、市税納付の翌年度への繰越し徴収猶予による繰越しが発生したことなどによりまして令和4年度は対前年度比約 1,720 万円未収金が増加している状況でございます。

次に国民健康保険料でございます。令和3年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免を実施したこと、また被保険者数の減少こういったこともございまして調定額が減少しております。そうしたことから対前年度比で約 5,470 万円未収金が減少していると

いう状況でございます。

その他下水道使用料につきましては滞納整理の進捗管理等が徹底され、対前年度比で約3,180万円の減少。

生活保護費返還金につきましては年金請求の勧奨の強化、これによります遡及年金の受給により返還金が増加した一方無財産の方に対します不納欠損の処理こういったことを実施しましたことによりまして対前年度比でほぼ横ばいとなった状況でございます。

住宅新築資金等貸付金につきましては、債務者の方ま連帯保証人の方が高齢化などにより納付が困難なケースこれが増加してございます。収入額も減少傾向ということでもございますが、令和4年度につきましては即決和解などを裁判手続等も実施しておりまして未収金は対前年度比約6,560万円減少したというところでございます。今後につきましても各種債権を所管しております担当部署へのヒアリング等を通じまして指導や助言、連携を図りながら未収金の縮減に努めて参りたいと考えております。税務債権管理局の決算に関する説明につきましては以上でございます。

◆岡田信俊委員 それでは次に参ります。

人権政策局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 人権政策局谷口でございます。よろしくお願ひいたします。

人権政策局では第11次鳥取市総合計画にあるまちづくりの目標、誰もが自分らしく暮らし続けることができる持続可能な地域共生のまちの実現を目指し鳥取市人権施策基本方針に沿って人権擁護の推進と人権意識の醸成、男女共同参画社会の形成、地域福祉の推進に取り組みました。

人権推進課では鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例が2011年に制定施行から10年以上経過しましてコロナ禍をはじめ社会情勢が変化する中、条例に基づく協議会の御意見を踏まえまして見直しを行いました。人権侵害の例示に感染症、犯罪被害者及びその家族または遺族、性的指向及び性的自認の文言を加えまして、啓発や支援の推進を図るとともに、企業等が行う事業活動におきましても人権尊重社会づくりに寄与していただくよう事業者の役割を追加いたしました。また犯罪被害者等の早期回復及び軽減を図ることを目的に鳥取市犯罪被害者等支援条例を制定いたしまして見舞金の制度創設や、鳥取県警警察本部と犯罪被害者等支援の連携協定を締結いたしまして迅速に支援できる支援できる体制を整備いたしました。啓発につきましては、地域、企業、関係団体による推進組織、鳥取市人権教育協議会や、公益財団法人鳥取市人権情報センターと連携協働し人権尊重社会を実現する市民集会の改正をはじめ、人権鳥取講座FM鳥取を活用した啓発放送の実施や小地域懇談会への支援、企業訪問を行いまして人権意識の高揚を図りました。中央人権福祉センターではコロナ禍で厳しさを増した生活困窮者に対する相談、生活費や住宅に係る給付金、食糧の支給を行うとともに地域での居場所づくり事業を行いました。またコロナ禍で深刻化した社会的孤独・孤立問題に対応するため支援が届かない方を早期に発見し支援機関につなぐ市民ボランティア、繋がりサポーターの養成や孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを立ち上げ、行政、市民、福祉関係機関、事業者が連携し、一緒に課題に取り組む体制を整備いたしました。地域食堂は順調に開設場所が広がりまして平成

4年度は22団体を支援したところでございます。

男女共同参画課では第4次鳥取市男女共同参画輝きプランに沿って性別にかかわらず誰もが力を発揮し活力ある暮らしやすい町の実現を目指し、各種啓発講座の実施や企業の子育てしやすい環境の取組を推進する輝き企業の増加に取り組み登録数は45社となりました。また昨年は男女共同参画センター開設から20周年を迎えまして有森裕子さんお招きして記念事業を行ったところでございます。

それでは主な事業につきまして事業別概要で御説明したいと思います。事業別概要54ページ下段、償還推進費を御覧ください。人権推進課同和対策係では住環境の改善を図ることを目的に住宅の新築、改修及び宅地の取得を促進するため1967年から1996年までの間、住宅新築等の資金の貸付けを行いました。令和3年度に起債の償還が終了しましたので特別会計を廃止し令和4年度から一般会計にて貸付金回収の償還事務を行っております。現在約9割の回収が終わっておりますが先ほど税務・債権管理局長の説明にもありましたが、債権者や連帯保証人の高齢化などにより償還に係る状況は年々厳しくなっております。催告、納付交渉、支払い督促などの法的措置に関する業務を収納推進課へ移管し回収に努めているところです。令和4年度の貸付の回収額は収納推進課による法的措置を実施した結果も含めまして、約5,090万1,000円となりました。それから時効の援用の申出がありましたのでこの金額が1,510万611円でございます。こちらの債権は不能欠損の処理を行いました。これにより対前年度比約6,560万円の縮減に繋がったものでございます。今後も収納推進課と連携いたしまして未収金の縮減に努めて参ります。

次に事業別概要55ページ上段、犯罪被害者支援事業費です。条例制定に伴い犯罪被害者等見舞金制度を創設いたしまして12月補正予算で採決をいただきました。見舞金の該当はございませんでした。啓発物品を購入いたしまして人権啓発研修の参加者や企業部会の啓発パレードで配布をいたしました。

次に人権福祉センターの所管事業でございます。事業別概要56ページ上段を御覧ください。地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費です。平成27年度から中央人権福祉センターにパーソナルサポートセンターを設置し生活困窮者の就労支援や、子供の学習支援、住居確保給付金の支給など、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行いました。

次に事業別概要58ページ上段、地域食堂ネットワーク運営補助金です。鳥取市地域食堂ネットワークは、地域の方々や行政、民間企業から持ち込まれた多くの食材等を引き受けまして各子ども食堂へ配布をしております。その活動に係る支援を行ったところです。

最後に男女共同参画課所管事業でございます。事業別概要61ページ上段、男女共同参画啓発事業費でございます。丸由百貨店の5階にあります男女共同参画センター輝なんせ鳥取では、男女共同参画の視点から防災基礎講座、男女共同参画入門講座、LGBT講座など、24講座を実施し啓発を行いました。令和3年度から因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の町とも連携しておりまして令和4年度の一部の講座につきましてはオンラインの配信や各町によりケーブルテレビでの収録放映を実施いたしました。

以上令和4年度の人権政策局の決算額は約5億335万円でございました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

危機管理部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 それでは私からは危機管理部の所管する事業につきましての、令和4年度の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

令和4年度につきましては大きな被害をもたらしました災害は比較的少なかった年であったかなというふうに認識をしておりますが、その中でも本年1月27日から降り始めました大雪につきましては、佐治町、用瀬町、青谷町で倒木被害によります通行不能これによる孤立集落が発生をしたところがございます。また電線の断線によりまして大規模な停電も発生をいたしました。市民生活に大きな影響をお及ぼしたところがございます。本市といたしましては孤立集落発生に伴いまして災害対策本部を立ち上げ、鳥取県や中国電力ネットワークと関係機関と連絡を密に取りながら対応に当たったところがございます、翌28日には孤立集落の解消に至ったところございました。

また新型コロナウイルスの影響は引き続き様々な活動に影響を与えたところがございます。鳥取市総合防災訓練では防災関連グッズの展示だけにとどまったような状況でございましたが、そのような中でも鳥取市消防団におかれましては新春恒例となっております消防出初め式の開催手法を工夫しながら3年ぶりに開催されまして、多くの市民の方も見学に訪れていただいたところがございます。また地域における消防団活動も少しずつ活動を再開してきたところございました。

自主防災会におきましては地域の共助の要として位置づけておりまして、地域防災力の向上に資するための支援を行っているところがございます。自主防災会活動につきましては新型コロナウイルスの流行の影響がありまして活動が低調となっていることは否めませんが、令和5年度に入りましてからは講習会開催に伴う講師派遣依頼も格段に増えているところがございます、防災意識の高揚と相まって活発な活動が期待されているところがございます。

そのほかにも引き続き備蓄品の整備や消防団の機器の更新、防災行政無線の維持管理などに努めるほか鳥取市防災アプリを導入いたしまして、情報伝達体制の強化を図ったところがございます。また鳥取市受援計画を策定いたしまして、大規模災害が発生した際の支援の受け方について計画にして整理をしたところがございます。今後これに基づきました動きについて訓練などを通じて精度を高めていくこととしておるところでございます。

それでは決算事業別概要書に記載したもののうち主なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。まず63ページ下段を御覧いただきたいと思っております。自主防災活動補助金でございます。これは自助、共助の要となる自主防災会の活動に対する補助金でございます。決算額が1,883万5,000円となっております。30地区の自主防災会連絡協議会に対しまして、避難所運営のための資機材等の購入費の補助を行ったところがございます。また2つの自主防災会につきましては、小型可搬式ポンプの購入に対して補助を行ったところがございます。

続きまして65ページ下段を御覧いただきたいと思っております。鳥取市受援計画策定事業費でございます。決算額590万7,000円でございます。これは大規模災害鳥取市全域にわたるような大規模災害の時に他の都市等から応援職員やあるいは物資など、これらが急激に流入をするとい

うことが想定をされます。そのことによって混乱が生じるという事例も過去にはございます。これらを未然に防止するため事前に計画を策定し適材適所な資源の配置を行うということを目的として策定をしたものでございます。これにつきましては先ほども申し上げましたが今年度さらにこの計画に基づいた訓練等を行いまして、円滑な受援の体制がとれるように努めて参りたいと考えているところでございます。

続いて67ページ下段を御覧いただきたいと思います。防災ラジオを整備事業費でございまして。防災ラジオにつきましては、皆様御案内の通りでございまして決算額が727万円となっております。当初予算からも減額をいたしました。400万円ほどの不用額が生じたところでございませぬ。防災に関する情報につきましては防災アプリなどの別の媒体による情報提供も普及をしておるところでございませぬ。それらによりましてこのような結果となっておりますが、身近に災害が発生した際には需要も増えているというような状況がございませぬ。防災ラジオは屋内での受信もできます。特別な操作をしなくても身近に防災に係る重要な情報をプッシュ型で得られる有用な情報ツールであるというふうにご覧いただきまして今後も継続して普及に努めて参りたいと考えております。

最後に繰越し事業でございませぬ330ページを御覧いただきたいと思います。330ページの上段、防災アプリ導入事業でございませぬ。決算額949万3,000円でございませぬ。これは国の補正に呼応いたしまして補正予算を計上し令和4年度に繰越しをして実施をした事業でございませぬ。令和4年6月に鳥取市防災アプリの運用開始をいたしました。緊急情報を文字と音声でプッシュ通知するということとともに、8か国語に対応させるなど聴覚障がい者や外国人観光客、外国人居住者など様々な市民の方に防災情報を届ける体制の充実を図ったところでございませぬ。年度末までに4,951件のダウンロードをしていただいております。現時点ではそれが7,633にまで伸びているというような状況でございませぬ。

以上令和4年度の危機管理部における決算概要の御説明でございませぬ。

◆岡田信俊委員長 第1グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかつた発言がございませぬたらお受けいたします。いかがでしょう。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めませぬ。

それでは、説明員の交代を求めませぬ。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

企画推進部の所管に係る部分の決算概要説明を求めませぬ。塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 企画推進部長の塩谷でございませぬ。

それでは令和4年度の企画推進部の主な事業につきまして資料1、令和4年度決算事業別概要書を用いて説明をさせていただきます。以降座って説明をさせていただきます。

それでは事業別概要書70ページ上段を御覧ください。政策企画課の事業、若者定住促進事業

費でございます。決算額 926 万円でございます。晩婚化や生涯未婚率の上昇などが社会問題となっていることから本市では婚姻による若者定住を促進するため麒麟のまち婚活サポートセンターを運営しております。麒麟のまち圏域の男女の出会いの場づくりやカップル成立から成婚までのサポート等を行っております。令和4年度はコロナ禍のためオンラインや感染防止を図りながら婚活イベントを40回開催するなど出会いの場の創出に努めて参りました。またスキルアップや婚活に前向きに取り組んでいただくためのセミナーを11回開催するなど、成婚数の増加に向けた取組を実施して参りました。令和4年度の成婚者数は28人でこのうち会員同士の成功は6組、平成26年度のサポートセンター立ち上げからの累計では42組ということになっております。

続きまして71ページ上段を御覧ください。麒麟のまち創生推進事業費でございます。決算額249万1,000円でございます。こちらは鳥取県東部1市4町及び兵庫県香美町、温泉町の1市6町で因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成しております。連携中枢都市圏のビジョンに基づく92の事業を推進して参りました。この第1期のビジョンは令和4年度までの計画であるため、令和5年度を始期とする第2期のビジョンを策定いたしました。また構成町と連携しまして県域各市町の季節ごとの魅力を発信する広報誌を3回発行しております。

続きまして73ページの上段でございます。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費でございます。決算額1,652万2,000円でございます。昨年度は令和3年度に決定した跡地活用に係る一定の方向性に沿って市民の皆様や民間事業者などから御意見を伺いながら具体的な活用方法を検討し、防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場とする整備計画を取りまとめました。本年度はこの計画に沿って広場などの整備に向けた測量や設計作業を進めておるところでございます。

同じく73ページ下段でございます。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額は583万円でございます。コロナ禍は大学や専門学校等に通う学生の生活にも影響がございました。本市から県外へ進学した学生の生活を支援するとともに将来的なUターンにもつなげるため鳥取市Uターン支援登録制度に登録している本市出身の県外学生の希望者に、麒麟のまち圏域で生産された米や農産物、加工品等を詰め合わせた学生応援便5,000円相当を646人の学生の皆さんにお送りしました。

続きまして74ページ上段でございます。市内学生支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額216万4,000円でございます。先ほどは県外の本市出身学生を対象とした事業でございましたが、こちらの事業は本市で暮らしながら高等教育の修学支援新制度による支援を受けて大学や専門学校等で学ぶ学生の希望者に、麒麟のまち圏域の農産物や加工品等を積み合わせた学生応援便5,000円相当を51人の学生の皆さんにお送りしました。

続きまして74ページ下段でございます。秘書課広報室、市政広報費でございます。決算額5,381万9,000円でございます。市民の皆様に市政情報を広く提供するため鳥取市報やテレビ、ラジオ、新聞をはじめ鳥取市公式LINEなど多様な広報媒体の特性を生かした広報を行いました。鳥取市公式LINEについては新たな機能を導入し市民の皆様が必要な情報にアクセスしやすくするなど情報発信機能の強化と利便性の向上に取り組み、また新聞折り込みチラシや記事下

広告、テレビスポットCM等を活用しましてタイムリーな情報提供に努めました。またケーブルテレビのとっとり知らせたいや、コミュニティFMの番組づくりに職員が積極的に取り組んでおり市政情報や地域で活躍する市民の方々を紹介するなど市民の皆様にとって身近な情報を発信しております。

続きまして75ページの上段でございます。鳥取市知名度アップ大作戦事業費でございます。決算額1,761万円でございます。鳥取市の魅力や暮らすことのよさを全国的に発信し観光客や移住定住者の増加、市民愛着度の向上をも目的としたPR事業を展開いたしました。令和4年度は芸人でありますロバート秋山のクリエイターズファイルとのコラボ企画を実施し動画作成、ユーチューブ公開とともに、写真家浅田政志氏をカメラマンに起用し市民参画によるPRポスターの制作などを実施しました。著名人の起用により話題性や拡散性が高い事業となり本市への興味喚起や来訪促進を効果的に実施することができたものと考えております。

続きまして75ページ下段、市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額2,603万5,000円でございます。新型コロナウイルス感染予防やワクチン接種に関する情報、市の方針、施策をはじめアフターコロナを見据え市民への引き続きの感染予防を促す注意喚起と、本市への来訪促進を目的とした動画を制作しメディアやユーチューブ広告等で効果的に発信し、市民生活の安心安全の確保とともに地域経済活動の回復、活性化に取り組みました。また、鳥取砂丘や旧美敷水源地等をロケ地とする森山直太郎氏のミュージックビデオ撮影等により、幅広い世代に本市の地域資源の魅力や知名度を高め観光誘客の促進に取り組みました。

続きまして78ページ上段、文化交流課でございます。国内都市交流総合推進費、決算額151万2,000円でございます。本市は姉妹都市である、釧路市、姫路市、岩国市、郡山市、そして各地域の県人会等の交流を推進しております。令和4年度は本市が昭和47年3月に姫路市と姉妹姉妹都市提携を結んで50周年の節目にあたる年であることから記念事業としまして両市長の相互訪問、姉妹都市給食、相互物産展、観光キャンペーン等を実施いたしました。また本市の姉妹都市を紹介するパンフレットを作成し市内小学生に配布したほか郡山市との和紙を通じた小学生の次世代交流事業等を実施いたしました。

続きまして82ページ上段でございます。国際交流プラザ管理運営費、決算額630万4,000円でございます。こちらは国際交流や多文化共生のまちづくり推進の拠点として平成9年4月より鳥取市国際交流プラザを開設、運営しております。英語、中国語の専門スタッフを配置し日常生活に関する情報提供、生活に関する相談対応それから交流イベントの開催等、外国人住民への支援を行って参りました。また鳥取市多文化共生推進プランに基づき国籍や民族にかかわらず誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人支援団体等で構成する多文化共生ネットワーク推進組織を立ち上げ多文化共生施策を推進するための体制強化を図りました。

続きまして84ページの下段、情報政策課でございます。地域情報化推進費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額2,587万6,000円でございます。地域情報化の推進に向けてコミュニティFMを鳥取西道路のトンネル内でも聴取可能とする設備を整備するとともに、公衆無線LANの新たな拠点に指定避難所になっている地区体育館5館を追加いたしました。

続きまして85ページの上段、超高速情報通信基盤整備事業費、決算額4億7,035万7,000円

でございます。この事業に関連しまして同じページ下段の超高速情報通信基盤整備事業費（令和4年度国2次補正）、こちら決算額110万円こちらが同士の事業となります。こちらは鳥取市CATV設備更新基本計画に基づき、令和2年度から進めている本市が所有するケーブルテレビ施設の光ファイバー化を行う事業でございます。事業内容としましては令和3年度までに完成ケーブルの光ファイバー化が完成したエリアにおいて各家庭へのケーブル引込工事等を実施いたしました。また下段の方ですが国府町西部と河原町エリアにおいては新たに光ファイバー化を行うもので国への補助申請などの準備行為を行い、令和4年度事業費のうち工事請負費に係る11億6,605万8,000円は令和5年度へ繰越し現在事業を進めておるものでございます。

続きまして繰越し事業費でございます。331ページを御覧ください。331ページ下段、秘書課広報室でございます。市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）（繰越し）、決算額1,638万3,000円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染予防やワクチン接種に関する情報、市の方針、施策の発信についてメディアやSNSなどを効果的に活用して実施し、市民生活の安心安全の確保に取り組みました。また鳥取市公式LINEによる情報発信はプッシュ型でリアルタイムに情報を届けることができ新型コロナウイルス感染症に関する情報発信においても有効であると考え、市民の皆様にも活用を推進するためのキャンペーンを実施し登録者数を増やす取組を行いました。

続きまして332ページ下段、文化交流課でございます。文化芸術のまちづくり推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）（繰越し）、決算額316万円でございます。新型コロナの影響を受けた地元の文化芸術活動の復興持続を図るためFM鳥取と連携し市内で活動する文化芸術団体と12団体が出演し、日頃の文化芸術活動をPRしたほか地元芸術家による音楽コンサートなど3件に対する支援を行いました。また地元ギャラリーを活用する地元芸術家の展覧会開催など22件に対する支援を行いました。

続きまして333ページ上段、情報政策課でございます。超高速情報通信基盤整備事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）（繰越し）、決算額8億9,575万9,000円でございます。先ほど現年予算でも説明いたしましたがケーブルテレビ施設の光ファイバー化について令和3年度からの繰越し事業として気高町北部エリアの光ファイバー化を実施いたしました。以上で令和4年度の企画推進部の主な事業についての説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

市民生活部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 市民生活部の竹間でございます。

令和4年度市民生活部及び各総合支所の主な事業の概要について御説明いたします。決算概要につきましては令和4年度決算事業別概要書により説明をさせていただきます。なお環境局につきましては総合支所の説明が終わった後に環境局長より御説明申し上げます。それではこの後着座にて説明させていただきます。

初めに地域振興課です。事業別概要書88ページ上段、人材誘致・定住促進対策事業費、決算額4,289万2,000円でございます。専任の移住相談員による移住希望者への相談対応業務をはじめ移住定住専用ポータルサイトとっとりコネクトによる情報発信、そして地域組織や関係団

体と協力し空き家利活用の促進などに取り組み令和4年度は324世帯458人が本市へ移住されました。

次に90ページ上段、中山間地域・買い物支援事業費、決算額755万円でございます。本市の中産間地域において移動販売に係る取組や移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取組を支援することにより買い物環境確保を図り、地域住民が安心して暮らし続けることができるための環境づくりを目指すもので令和4年度は4事業者に支援を行いました。

次に協働推進課です。94ページ下段、コミュニティ支援事業費、決算額2,715万円でございます。まちづくり協議会の運営や地域コミュニティ計画に基づく地域の課題解決に向けた取組を支援するものです。急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域とともに地域組織の組織の在り方の検討を進めています。その一環として希望される地区においてまちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化し関連する補助金などを一括交付する制度を運用しておりまして、現在13地区これは明治、用瀬、佐治、豊実、城北、末恒、福部、湖山西、成器、大茅、逢坂、修立、瑞穂、この13地区で制度が活用されています。

次に97ページ上段、地区公民館改修等事業費、決算額9,363万9,000円でございます。地域コミュニティの活動の拠点施設である地区公民館の整備に係るものです。令和4年度は谷地区公民館空調設備改修工事、旧成器地区公民館解体・駐車場整備、湖南地区公民館屋根等修繕などを実施いたしました。引き続き計画的に地区公民館の整備を進めて参ります。

次に市民総合相談課です。97ページ下段、消費生活対策費、決算額965万4,000円でございます。市民の消費生活の安全安心のため鳥取市消費生活センターの周知、PRを図るとともに複雑化、多様化する消費生活相談への対応、消費トラブル等の救済や予防啓発に取り組みました。また自立した消費者の育成を目標に総合的な消費者教育を推進するため鳥取市の消費者教育推進計画である鳥取市消費生活プランに沿って、出前講座や外部講師による講演会の開催等消費の学び場づくりの取組を進めました。

98ページ上段、コールセンター設置運営費、決算額4,918万2,000円でございます。新庁舎開庁に合わせて開設した鳥取市コールセンターの運営を業者へ委託し年中無休で市の業務や各種制度手続等に関して市民からの電話等によるお問い合わせについてFAQ、これはよくある質問とその回答となりますがFAQによる迅速な応答や適切な担当課への電話の引き継ぎを行うとともに、FAQを随時更新し市公式ウェブサイトに掲載するなど総合案内業務を行いました。

次に市民課です。事業別概要書100ページ上段、個人番号カード関連事務費、決算額7,017万8,000円でございます。イオンモール鳥取北店にマイナンバーカード申請サポートセンターを開設するなどマイナンバーカードの普及拡大を図りました。次は繰越事業、事業別概要書334ページ下段、住民登録関係事務費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）、決算額692万5,000円でございます。マイナンバーカードを利用して行います転出転入ワンストップサービスの導入に係るシステム改修を行い転出や転入の手続の時間短縮、ワンストップ化を図りました。

続きまして各総合支所の決算概要について説明いたします。初めに国分町総合支所です。

313 ページ下段の万葉フェスティバル開催事業費、決算額 330 万円でございます。国府地域では万葉のふるさと国府を広くアピールするため平成 22 年度から万葉フェスティバル in 鳥取を開催しています。令和 4 年度に行った大伴家持大賞、短歌募集事業では全国から 4,037 首の応募をいただき入賞作品を日本海新聞の紙上やホームページに掲載するなどの PR を行ったほか、児童生徒への短歌講座や歌人の穂村弘氏による一般向けの特別短歌講座を実施いたしました。

次に河原町総合支所です。315 ページ上段、地域おこし協力隊事業費、決算額 325 万 3,000 円でございます。令和 2 年 2 月から地域おこし協力隊 1 名を河原町西郷地区に配置しており昨年度は地区公民館、まちづくり協議会、地域団体などと連携し西郷工芸祭りや工芸ワークショップ、フォーラムの運営、クラウドファンディングを活用したギャラリーカフェの運営支援などに関わったほか三滝溪など地域の観光名所の保全、移住支援業務、工芸作家へのきめ細やかなサポートを行いました。

次に用瀬町総合支所です。316 ページ下段、用瀬流しびな行事、決算額 91 万 4,000 円でございます。用瀬地域では住民から成る用瀬流しびな実行委員会の主催により毎年旧暦 3 月 3 日に開催される流しびな行事に対して支援を行いました。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大規模な集客となる観光イベントは中止となりましたが、ひな流しを行う流し場の環境整備や各家庭や地区でのひな飾りや竹飾りも行われました。

次は佐治町総合支所です。317 ページ上段、佐治町総合支所管理費、決算額 939 万 6,000 円でございます。令和 3 年度冬季に例年以上の積雪があり支所屋上の空調配管及び配電設備が破損したため修繕を行いました。大雪や老朽化による修繕費が増加しておりますが今後も適切な管理を行い安全な施設環境を整えます。

次に気高町総合支所です。318 ページ下段、小さな拠点整備事業、決算額 278 万 4,000 円でございます。将来にわたり安心して暮らし続けることができるよう地域住民で組織する浜村地区活性化委員会そして逢坂村づくり協議会等の支援を行い交流イベントの開催のほか、空き家バンク設立に向けたアンケート調査、地域課題の把握、視察研修などに取り組みました。

次に鹿野町総合支所です。320 ページ下段、地域おこし協力隊事業費、決算額 11 万 7,000 円でございます。空き地、空き家、耕作放棄地の活用を進めまちづくりの資源にすることを目的に、鹿野地域では令和 5 年度からの地域おこし協力隊の導入を目指しています。令和 4 年度は本格導入の前に一定の期間地域協力活動を体験し、受入れ地域とのマッチングを図るお試し地域おこし協力隊を 2 泊 3 日の日程で行い応募された 3 名の方に収穫体験や地域住民との交流体験をしていただきました。

最後に青谷町総合支所です。323 ページ下段、青谷地域にぎわい創出事業補助金、決算額 196 万 9,000 円でございます。青谷因州和紙産地強化事業と青谷ようこそ市場事業、そして青谷上寺地遺跡利活用推進事業の 3 事業を支援し地域の魅力づくりと活性化を図るものです。道の駅西いなば気楽里で因州和紙の PR やあおいち、そしてとっとり弥生の王国あおや上寺地フェスタなどを開催し地域の魅力づくりと情報発信を行いました。

以上で令和 4 年度の市民生活部及び各総合支所の主な事業の概要についての説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

環境局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 環境局長の山根でございます。

令和4年度の環境局の主な事業につきまして決算事業別概要書で説明をさせていただきます。着座させていただきます。

最初に生活環境課でございます。事業別概要書 102 ページを御覧ください。下段の環境基本計画事業推進費、決算額は 862 万 6,000 円でございます。本市は 2050 年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すため温室効果ガスの排出量や再生可能エネルギーに関する状況分析及び将来推計を調査いたしまして、将来ビジョン脱炭素のシナリオを示す鳥取市脱炭素ロードマップを策定いたしました。このロードマップを指針といたしまして脱炭素社会の実現を目指して参りたいと思っております。

続きまして 104 ページ下段でございます。ごみ収集委託費、決算額は 10 億 3,515 万 9,000 円でございます。これは家庭ごみの収集運搬に係る 6 事業者への委託料でございます。令和4年度における家庭ごみの可燃ごみは 2 万 5,486 トンで前年度に比べ 133 トン増え 0.52%の増となり前年度より若干増加いたしました。また大型ごみも前年度に比べ 11 トン増え 30.02%の増、ペットボトルにおきましても前年度に比べ 8 トン増え 2.14%の増となり、増加傾向となっております。一方プラスチックごみにつきましては 2,544 トンで前年度に比べまして 39 トン減少し 1.51%の減となり減少傾向となっております。

続きまして環境保全課でございます。105 ページ下段を御覧ください。産業廃棄物適正処理推進事業費、決算額は 734 万 8,000 円でございます。中核市への移行に伴い県から移譲されました産業廃棄物処理業許可や自動車リサイクル法に係る許認可など各種事務事業をはじめ立入検査や指導助言を行っております。令和4年度の立ち入り検査等につきましては産業廃棄物処理業や処理施設等に関する監視指導が 394 件、水質検査件数が 51 件、使用済み物品回収事業者に対する監視指導が 44 件、自動車リサイクル法の登録及び許可業者に対する監視指導が 24 件であり法令に基づき適切に実施したところでございます。

続きまして 108 ページ上段、湖山池浄化対策費、決算額は 509 万 4,000 円でございます。湖山池の環境改善の方向性を示す湖山池将来ビジョンに基づきまして県市合同で湖山池の環境保全に取り組んでいます。水質の監視や塩分濃度の変化のモニタリングまたアダプトプログラムによります清掃活動などを実施いたしました。また令和5年3月には第4期湖山池水質管理計画を策定し行政、事業者、市民の連携によります総合的かつ計画的な水質改善を図る取組を実施していくこととしております。

続きまして特別会計でございます。事業別概要書 398 ページの上段を御覧ください。墓苑事業費特別会計墓地管理費、決算額は 990 万円、所管は生活環境課でございます。市営墓地につきましては市内に 10 か所ございますが随時募集しておりますのは古郡家でございます第二いなば墓苑と同苑内に設置しております合葬式の墓地でございます。また返還区画の再募集も行っておりまして各市営墓地の参道や排水路などの清掃、修繕を行い適切な管理に努めているところでございます。

続いて最後になります。事業別概要書 408 ページの上段を御覧ください。電気事業費特別会計、青谷町いかり原維持管理費、決算額は 526 万 5,000 円。所管は生活環境課でございます。再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化防止の観点から本市のエネルギー自給率の向上並びに電力の地産地消を推進するため、平成 26 年度より青谷町早午の市有地を活用いたしまして太陽光発電事業に取り組んでおります。令和 4 年度の発電量は昨年度を上回る年間 62 万 6,126 キロワットアワーとなり売電収入は 2,755 万円となりました。引き続き電気事業の円滑な運営並びに適切な施設管理に努めて参ります。以上で令和 4 年度環境局の主な決算事業についての説明を終わります。以上です。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

出納室の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者 会計管理者横尾でございます。

出納室は公金の収納、支払、管理を行いその適正かつ円滑な執行に努めて参ったところでございます。以降着座で決算概要の説明をさせていただきます。

決算事業別概要書の方は 309 ページ上段の出納事務費になります。出納事務費は公金の収入支出に係る経費で決算額は 1,781 万 4,000 円でございます。出納事務につきましては指定金融機関等と連携し確実かつ効率的に実施しているところでございます。支出の主な内容としましては各金融機関窓口で支払われた納付書を機械で読み取り収納データを作成する経費、公金の窓口収納、口座振替に係る手数料、支払い先に口座振込等をお知らせするはがきの発送に係る経費、口座振替による収納支出に係るデータ通信費などです。

続きまして繰越し事業になります。384 ページ上段のキャッシュレス決済等事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の蔓延を抑制するために非接触で証明書手数料等の決済を行えるよう、QRコード決済などのキャッシュレス決済端末を導入しあわせて市民の利便性の向上を図ったものでございます。令和 4 年度決算額は 100 万 7,000 円となっております。以上、令和 4 年度の出納室の決算概要でした。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

監査委員及び公平委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員会事務局長 監査委員事務局長併せて公平委員会書記の富山です。私は監査委員と公平委員会の決算の概要について説明させていただきますが、資料の方はこのちょっと薄い冊子になりますけど主要な施策の成果と説明書を御覧いただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

まず監査委員です。主要施策の説明書の方は 32 ページ上の方の項 6 監査委員費になります。監査委員は地方自治法などの関係法令に基づきまして本市の監査の基本事項を定めまして鳥取市監査基準に準拠し、年度当初には鳥取市監査等基本計画を決定して計画的に監査を実施しております。毎月の出納検査や決算審査のほか令和 4 年度は財務に関する定期監査としまして総務部、税務・債権管理部、危機管理部など 7 つの部局の監査を行っております。また指定管理者

監査としまして湖山池公園、鳥取市弓道場の監査を実施しております。なおこれらの監査等の結果につきましては市の公式ウェブサイトでも公開をしております。監査委員費ですが決算等の説明にありますように委員報酬、職員費としまして7人分の職員費、その他事務費などで決算額は6,370万6,000円、これは3年度と比べますと104万7,000円の減額の決算となっております。これは主に人事異動によります職員費の減によるものでございます。

続きまして公平委員会です。説明書の方は30ページの中ほどの少し上辺りの目8公平委員会費でございます。公平委員会は地方公務員法などの関係法令に基づきまして職員の勤務条件に関する措置の要求の審査不利益な処分についての審査請求に対する審査、職員からの苦情相談などの事務を行っております。監査委員費は委員報酬事務費などで決算額は103万9,000円。これは長引くコロナ禍による連合会費の臨時的な減額などもありまして前年度と比べまして6万9,000円減の決算となっております。説明の方は以上になります。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

選挙管理委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の有本でございます。

それでは選挙管理委員会の令和4年度決算につきまして事業別概要書に沿って座って説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

それでは事業別概要書の310ページの下段を御覧いただきたいと思います。市議会議員選挙費でございます。これは任期満了に伴いまして昨年11月20日に執行いたしました、鳥取市議会議員選挙に要した経費でございます。立候補者数は37名で投票率は39.15%でございました。主な支出といたしましては当日投票所92か所、期日前投票所12か所、開票所1か所に要する人件費。それから592か所のポスター掲示場の作成設置費及び選挙公報の印刷発送等に要する経費でございます。決算額は7,630万7,000円でございます。減額補正の1,701万4,000円につきましては主に人件費や通信運搬費等の精算によるものでございます。

続きまして311ページの上段を御覧いただきたいと思います。市議会議員選挙運動費負担金でございます。これは公職選挙法及び条例に基づきまして選挙の候補者が選挙運動のために支出する費用の一部を公費により負担するものでございます。具体的には選挙運動用の自動車使用に係る費用それからビラの作成費及び掲示場用のポスター作成費を対象としておりまして決算額は2,868万5,000円となりました。

続きまして同じく311ページの下段を御覧いただきたいと思います。参議院議員選挙費でございます。これは任期満了に伴いまして昨年7月10日に執行いたしました参議院議員選挙に要した経費でございます。選挙区選挙につきましては今回も島根県との合区により行われまして立候補者数は5名、それから比例代表選挙につきましては15の政党政治団体から178名の名簿登載がされたところでございます。投票率は44.66%でございました。主な支出といたしましては先ほどの市議会議員選挙と同様でございますので省略をさせていただきます。決算額は人件費等の精算に伴う1,117万2,000円の減額補正を行いまして7,821万2,000円でございます。なお財源といたしましては国政選挙でございますのですべて国からの委託金ということになってございます。

最後に312ページの上段を御覧ください。県知事・県議会議員選挙費でございます。

これは任期満了に伴いまして本年4月9日に執行いたしました鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙の準備に要した経費でございます。主な支出といたしましては期日前投票所10か所に要する人件費、それから592か所のポスター掲示場の作成設置及び事務費でございます。決算額は2,905万6,000円でございます。財源といたしましては県の選挙でございますのですべて県からの委託金となっております。簡単ですが説明は以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

市議会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 市議会事務局の保木本でございます。

議会費に関します決算の概要につきまして説明をさせていただきます。着座で失礼をさせていただきます。

まず令和4年度鳥取市歳入歳出決算書の方の22、23ページをお開きいただけたらと思います。款1議会費、項1議会費でございます。議会関係の決算総額ですけれども4億3,905万円余りでございまして前年比532万円余りの増、また不用額は489万円余りとなっております。増額になりましたのはタブレット端末及び電子会議システムの本格導入経費並びに手話通訳の配置と字幕表示の導入経費が主な要因でございます。

同じ決算書の資料の195ページですけれども不用額の詳細がございまして。最も多額となりましたのは負担金補助及び交付金でございまして170万円余りが生じてございまして。これは主に政務活動費の交付の実績によるものでございまして。

個別の事業について続いて説明をさせていただきます。事業別概要書の方ですけれども307ページ上段を御覧いただけたらと思います。議会報発刊費でございます。これは開かれた議会を実現するための有効な情報発信手段として鳥取市議会だよりを定例会ごとに年4回、6万4,500部ずつ発行し市報に折り込みまして全戸配布を行った経費でございまして決算額681万1,000円でございます。

続きましてその下の市議会運営経費でございます。これは議会図書購入やコピー代、議場管理、議長車の維持管理など議会運営を円滑に行うための各種事業や物品購入を行ったほか、タブレット端末と電子会議システムの運用を行った経費でありまして決算額が746万9,000円でございます。前年比47万8,000円の増となりましたのは令和3年の7月からのタブレット等の導入経費が令和4年度は1年間分となったためでございます。

続きまして308ページ上段、議会中継・放映費でございます。ケーブルテレビ及びインターネットにより定例会、臨時会の本会議の放送を行った経費、また議会中継への手話通訳の配置と人工知能AIを活用したモニターへの字幕表示の導入に係る経費でございまして決算額1,455万7,000円でございます。手話通訳の配置と字幕表示の導入が昨年9月定例会からでございましたので前年比581万円の増となっております。

最後ですけれども同じページの下、政務活動費の交付金でございまして。これは各議員の調査研究、政策立案等に活用いただくよう月3万円を政務活動費として交付をしておりますもので、決算額592万2,000円でございます。最終予算額との差額146万8,000円については下段の方

に記載がありますけどもコロナ禍による視察や会議出席等の減少に伴いまして実績の額が減少したことによりますものがございます。市議会事務局の説明は以上になります。

◆岡田信俊委員長 第2グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取りにくかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めます。

しばらく休憩します。再開時刻は午後1時ちょうどとします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 再開

◆岡田信俊委員長 ただいまから会議を再開します。

福祉部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 福祉部の蔵増です。令和4年度の福祉部の決算概要について説明をさせていただきます。以降座って説明をさせていただきます。

令和4年度の福祉部は地域福祉課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課の5課で構成をしております。指導監査室、中央、湖東の2地域包括支援センター、医療費適正化推進室がそれぞれ課内の組織としてございます。また福祉事務所としての役割も担っております。

まず地域福祉課です。地域福祉の企画や調整、社会福祉審議会、民生児童委員、避難行動支援者支援制度、社会福祉法人等の指導監査などに関する事務を行っております。主な事業といたしましては事業別概要書109ページ上段、民生委員事業費でございます。これは地域福祉の中核的な役割を担っていただいている民生児童委員の日々の活動や研修に係る経費の支援を行うことで地域福祉の増進を図ることを目的に実施いたしました。決算額は3,384万3,000円で前年度決算額と比較いたしまして220万円余り増額となっております。これは令和4年度が3年に1度の民生児童委員の一斉改選の年に当たりまして退任される委員の方への記念品や新任への活動用ブルゾンなどの経費各地区での内申会開催経費など関連する経費で増額となったものです。本市の民生児童委員の定数は516名で12月1日の一斉改選時には473名に委嘱を行いました。本年9月1日時点で485名と一斉改選時よりも増えてはおりますが欠員が続いており担い手不足が課題となっております。

次に111ページ上段です。福祉事業所指導監督事業費です。これは介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等の指定や許認可、実地指導や集団指導などに要する経費でございます。なお県から委託を受け東部4町に所在する事業所についても事務を行っております。決算額が前年度比115万6,000円の増となっておりますがこれは3年に1度の介護報酬等の改定に伴うシステム改修が必要だったことなどが要因となっております。令和4年度は286件の実地指導、集団指導を介護分野で2回、障がい分野で2回行っております。

次に長寿社会課です。介護保険事業、地域包括ケアシステムの推進、高齢者福祉施設への入所

措置など高齢者福祉施策全般にわたる事務を行っております。

主な事業といたしまして事業別概要書 117 ページ下段でございます。地域包括支援センター運営事業費です。重層的支援体制整備事業を実施するに当たりまして包括支援センター運営事業費は令和4年度から介護保険特別会計から一般会計へ移行して事業を実施しております。本事業は地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。地域包括支援センターは地域により密着したセンターとするために、社会福祉法人への運営委託を進め令和4年度に基幹型のセンター1か所、地域密着型センター10か所と拡充をいたしました。

次に障害福祉課です。自立支援給付や地域生活支援事業、特別障害者手当などの手当関係、障害者福祉センターの管理に関する身体障害者手帳や療育手帳等の交付などの事務を行っております。主な事業といたしまして事業別概要書 129 ページ下段でございます。自立支援医療費でございます。体に障がいのある方に必要な人工透析や心臓のペースメーカーの埋め込み術などの更生医療や18歳未満の子供が心臓手術や人工関節置換術などを受けた場合の育成医療に対し医療費を支給することで障がいの軽減、除去や機能回復を行いました。

次に生活福祉課です。生活保護、戦傷病者、戦没者遺族等の援護などの事務を行っております。主な事業といたしまして事業別概要書 136 ページ上段、扶助費でございます。生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障する生活保護のための経費でございます。保護世帯数で平成27年、保護人員で平成26年をピークに年々減少をしております。高齢者世帯は保護世帯の半数を占め令和4年度末で保護世帯全体の50.9%となっており高齢者世帯の中でも単身世帯が93.4%を占めております。扶助費についても平成26年の45億をピークに減少傾向にありましたが令和4年度は前年度比約4,000万円の増の38億5,000万円の決算額となっております。

次に保険年金課です。国民健康保険に関する事務や国民年金、特別医療、後期高齢者医療、国民健康保険診療所などに関する事務を行っております。主な事業といたしまして137 ページ下段、小児特別医療助成費でございます。子育て世帯の負担軽減とともに子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう医療費の一部を助成するための経費でございます。令和4年度は前年度に比べ件数で約2万4,000件、扶助費で約2,000万円の減少となりました。これの主な要因といたしましては少子化に伴う受給者数の減少によるものというふうに考えております。

続きまして福祉部が所管する3つの特別会計の決算全体について説明をさせていただきます。お配りをさせていただいております資料A4の1枚ものになります資料で説明をさせていただきます。まず、国民健康保険費特別会計事業勘定でございます。全体の傾向といたしまして社会保険の適用拡大や75歳以上の後期高齢へ移行する人の増加などによりまして国保の被保険者数は減少傾向にあります。特別会計も規模もそれに伴って縮小傾向にございます。令和4年度の歳入は被保険者数の減少などによりまして国保料が対前年度比で約1億2,680万円の減額、県支出金が約8,905万円の減額など総額178億58万円でございます。また歳出では保険給付費が約1,252万円減額、県へ納める国保事業費納付金が約1,960万円の減額となり、歳出総額が177億3,078万円となりました。また令和4年度末での基金残高は16億5,936万円となっております。

次に介護保険費特別会計でございます。介護保険の全体の傾向といたしましては被保険者財政規模ともに増加傾向にあります。今後も高齢者人口がピークを迎える2040年へ向けて被保険者数は増加していきまして財政規模も大きくなっていくものと考えております。令和4年度の歳入は介護保険料負担額及び収納率の上昇によりまして介護保険料は対前年度比で約3,300万円増加いたしました。一方で保険給付費や地域支援事業費の歳出減少に伴う国庫支出金が約1億6,074万円。県支出金が約1億2,394万円の減額など総額205億9,570万円となっております。また歳出は各種サービスの減により保険給付費が約9,769万円の減額、地域包括支援センターの運営事業費が一般会計に移行したことなどによりまして地域支援事業費が約3億8,969万円の減額となるなど歳出総額が195億615万円でございます。また令和4年度末の基金残高は23億7,497万円となっております。

次に後期高齢者医療費特別会計でございます。被保険者数は増加傾向にございまして今後も団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年に向けて増加していき特別会計の規模も大きくなっていくものと思われま。

令和4年度は保険料率の引き上げに伴い保険料が約2億3,000万円の増、基盤安定繰入金が約7,000万円の増となりこれに伴い広域連合への納付金も約3億円の増額となりました。

これら特別会計の主な事業につきまして説明をさせていただきます。事業別概要に戻っていただきまして392ページ上段でございます。国民健康保険特別会計の糖尿病性腎症重症化予防事業費でございます。人工透析への移行や入院治療など高額な医療費の発生を予防するため生活習慣を改善することで重症化予防が期待されます糖尿病性腎症の方へ6か月間の保健指導プログラムを実施するための経費でございます。また本市独自の取組といたしましてプログラム終了後も健康管理のサポートを行いセルフマネジメント力の向上に努めました。

次に402ページ下段でございます。介護保険費特別会計の認知症地域支援・ケア向上事業費でございます。認知症地域支援推進員を配置いたしまして認知症の方やその家族の専門的な相談対応を行うことや支援の仕組みづくりを推進するための経費でございます。令和4年度は地域包括支援センター認知症地域支援推進員を9名配置いたしまして認知症ケアの向上と医療介護等関係機関との連携強化につなげました。また認知症の方やその家族等の情報交換や相談などを行う認知症カフェの運営などにも取組を行いました。以上令和4年度の福祉部の事業につきまして説明をさせていただきます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

健康子ども部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。橋本健康子ども部長。

○橋本浩之健康子ども部長 健康子ども部橋本でございます。よろしく申し上げます。

そうしましたら健康子ども部所管の令和4年度の主な事業の決算概要について説明をさせていただきます。以後着座にて説明をさせていただきます。

令和4年度の健康子ども部は子ども家庭課、子ども家庭相談センター、子ども発達支援センター、鳥取市保健所の保健総務課、保健医療課、健康・子育て推進課、生活安全課及び鳥取東保健センターの5課3センターで構成しておりました。このうち子ども家庭課子ども家庭相談センター、子ども発達支援センターにつきましては、令和5年度より子ども家庭局を設置しまし

て所管業務を行っております。これらの決算概要につきましては後ほど子ども家庭局長から御説明申し上げます。

それでは私からは鳥取市保健所及び鳥取東保健センター部分の説明をさせていただきます。令和4年度は従来の所管業務に加えまして新型コロナウイルス感染症対策に係る施策、また国の施策に呼応した妊娠、出産、子育てを包括的に支援する取組などを進めて参りました。これらを含め決算事業別概要書により各課の事業について説明をさせていただきます。

まず初めに保健総務課です。保健総務課は保健医療、福祉の連携に関することや地域保健医療に関する事務、保健所の運営に関して各課が滞りなく円滑に業務を行えるよう調整を図りました。主な事業といたしまして事業別概要書の154ページ下段でございます。公衆衛生医師確保推進事業費、公衆衛生医師の確保につきましては地元鳥取大学医学部との関係構築が不可欠でありますことから、鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業費の一部を負担することによりまして鳥取県と協調して取組を進めました。具体的には社会医学系専門医プログラム説明会に参画いたしまして中核市保健所業務の紹介を行ったほか、初期臨床研修医の地域保健研修の受入れなど鳥取大学医学部社会医学系分野との連携を図ったところでございます。

次に保健医療課です。保健医療課は感染症対策をはじめ精神保健福祉に関する相談業務、難病や肝炎などの方への医療費助成、病院、診療所及び薬局などに関する許認可、予防接種事業などを行っております。主な事業といたしまして事業別概要書159ページ上段です。感染症対策推進事業費です。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止を保健所の中心業務と捉えまして取り組んで参りました。具体的にはPCR検査を幅広く実施し積極的な疫学調査を行いましたほか医療機関や宿泊療養施設等の療養調整また在宅療養者の健康観察や相談業務、物資の配達などの支援を行いました。

次に159ページの下段です。保健所体制強化事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。第7波以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えまして重症化リスクのある陽性者を見逃さない体制を確保しますとともに、保健所機能を維持するため在宅療養者に対する物品配送業務など委託等が可能な業務を洗い出し外部委託を行いました。

次に160ページの下段を御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費です。令和4年度は感染の主流でありましたオミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種や11月からは対象年齢を生後6か月以上に拡大しまして延べ21万4,296回の接種を実施いたしました。

次に健康・子育て推進課、鳥取東保健センターについてです。健康・子育て推進課は保健センター業務として乳幼児健診などの母子保健事業、各種がん検診などの検診事業、健康づくり事業、食育推進事業などを行っております。その他不妊治療費の助成、小児慢性特定疾病医療費、交通費の助成、出産子育て応援交付金等の支給、特定給食施設や食品栄養表示の指導などの業務を行っております。鳥取東保健センターにおいては健康・子育て推進課の保健センター部分に相当する業務を行っております。主な事業といたしまして事業別概要書167ページ上段、不妊治療費等支援事業費、それから168ページの上段の特定不妊治療助成事業費でございます。不妊治療費につきましては、令和4年度より人工授精、体外受精、顕微授精などが、医療保険適

用となりましたが、先進医療等の保険適用外の申請件数が121件ございました。保険適用外の治療等につきましては引き続き本市独自の助成を行い、希望される治療を受けていただけるよう支援したところでございます。

次に171ページ上段の出産・子育て応援交付金事業費でございます。国は総合経済対策として2022年度第2次補正におきまして、出産・子育て応援交付金を創設されました。本市におきましても国に呼応し妊娠期から妊婦や子育て世帯に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援に繋がります伴走型相談支援と妊娠届時と出産後に各5万円の出産・子育て応援交付金を支給し経済的支援を行ったところでございます。

次に344ページ下段のマタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして生活環境や経済状況の変化がある中で妊婦の方が安心して出産することができるよう、本市独自の妊婦さん応援給付金として妊婦1人につきまして5万円を支給し経済的支援を行ったところでございます。本事業は令和4年4月から支給開始するため令和3年度1月臨時補正予算に計上し令和4年度に繰り越した事業でございます。

次に生活安全課です。生活安全課はいわゆるペットなど愛玩動物に関連する動物愛護事業や、狂犬病予防に関する業務と食中毒事故対応とその予防など食の安全を守る食品衛生事業を行っております。主な事業といたしまして事業別概要書172ページ下段を御覧ください。地域猫活動等支援事業費でございます。野良猫のふん尿などによる生活環境被害の苦情が多く寄せられておりまして、対策として、個人が行う不妊去勢手術に要した費用に対し補助を行っております。令和3年度からは地域住民に野良猫の管理を行っていただくことを前提に、本市が不妊去勢手術を行い一代限りの命を全うさせる地域猫活動と支援事業を3地区で開始しました。令和4年度はこれに加えまして新たに5地区で事業を開始し合計8地区において45頭の不妊去勢手術を直営で実施し繁殖抑制を行いますとともに術後は地域猫として住民の方に管理をしていただき生活環境の改善を図ったところでございます。

次に173ページ上段、食品衛生指導事業費です。食品衛生法に基づいて策定しました令和4年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿いまして食品営業施設の許可、監視指導、食品検査を行いますとともに食品衛生の普及啓発を行い食の安全を確保いたしました。令和4年度の実績といたしましては重点監視施設への監視指導を目標件数224件に対しまして212件実施しますとともに、新規許可の調査時などにHACCPの導入支援を適時実施いたしました。また、事故3件の対応を行いまして1件を営業停止処分とし処分期間中に再発防止の指導を行い改善を図ったところでございます。以上鳥取市保健所及び鳥取東保健センターの令和4年度事業の決算概要についての説明を終わらせていただきます。

◆岡田信俊委員長 それでは、次に参ります。

こども家庭局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 こども家庭局小野澤と申します。

健康こども部のうちこども家庭局所管の令和4年度主な事業の決算概要につきまして御説明させていただきます。以後着座にて説明させていただきます。

健康こども部では本年4月から本市の子供施策をさらに強力に推進するために部内にこども家庭局を設置いたしました。このこども家庭局は従来のこども家庭課を新たに子供施策の調整や企画を行うこども未来課と就学前の子供の育ちを支援する幼児保育課としこども家庭相談センターとこども発達支援センターを加えた2課2センターの新体制としたところです。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る対策に加え様々な社会情勢を背景とした物価やエネルギー高騰対策の施策として、国の施策に呼応した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給県の施策に呼応した低所得者等への光熱費助成金の支給、さらには本市独自事業として私立保育園等の給食費を支援する保育園等給食費緊急特別支援を行いました。また保育施設の整備支援や公立園や児童発達支援センターのICT化を図るなど環境整備の取組も行いました。これらを含め事業別概要書により各課の事業について御説明させていただきます。なお概要説明につきましては従来のこども家庭課の事業につきましてこども未来課、幼児保育課としてそれぞれ事業に分けて御説明させていただきます。

まずこども未来課です。こども未来課は子供施策に関する計画策定や企画、調整、独り親への支援や児童手当、児童扶養手当などの事務を行っております。主な事業といたしまして142ページ上段、子ども第3の居場所事業費です。この事業は様々な環境や要因で生活に困難を抱える子供に学校でも家でもない第3の居場所を提供し子供たちの健やかな成長に向けた支援を行うものです。宿題や読み聞かせ支援による学習習慣の定着や入浴や食事支援による生活習慣の定着、また自然体験や文化芸術体験などによる自己肯定感や豊かな心を育てる取組を行っております。本事業は平成30年から令和3年度までは日本財団の全面的な支援により実施していましたが、令和4年度から本市で事業を継承しより包括的な支援となるよう関係機関との連携を強化して取組を行い令和4年度は14人の児童に対しての支援を行いました。

続きまして特別会計になります。事業別概要書408ページ下段です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費です。この事業は平成30年4月の中核市移行に伴い鳥取県から事務移譲されたもので、母子家庭父子家庭及び寡婦の経済的支援の助成と生活意欲の助長を図りその児童の福祉の増進のための資金貸付けを行う事業となっております。特別会計を設けて貸付けを実施し令和4年度の実績としましては5人に対し貸付けを行いました。近年奨学金等他の給付・貸付制度が充実しているところですが他の制度の動向を見ながら今後も継続して行っていきたいと考えております。また令和4年度においては特別会計の決算上の余剰金が一定額を超えたため、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき国への償還と一般会計への繰り出しを行いました。

次に幼児保育課です。幼児保育課は保育園などの入園事務及び運営管理などの事務を行っております。主な事業といたしまして146ページ下段になります。保育所緊急整備事業費補助金です。この事業は民間法人が行う保育所整備等に助成を行うことで利用定員の増員など待機児童対策や施設の老朽化等に対する整備による保育環境の向上を行うものです。令和4年度におきましては令和3年度に引き続き学校法人鳥取学園が運営する鳥取第三幼稚園の改築整備に対し助成を行いました。またいなば幼稚園、いなば保育園の大規模改修事業のぞみ保育園、わかば台こども園、浜坂保育園の防犯対策事業について助成を行いました。保育園等の入所児童数は、令和元年度をピークに3年連続して減少となっており4月1日の本市の待機児童数は近年0名

と継続しております。入所児童数が減少傾向となる中今後の整備事業については就学前児童数の推移等を踏まえ保育ニーズに沿った整備となるよう検討していきたいと考えております。

続きまして繰越し事業になります。340 ページの上段になります。鳥取市立保育園 ICT 化事業費でございます。この事業は市立保育園 22 園と市立幼稚園 3 園に保育業務支援システムを導入することで保育士の業務負担の軽減と保護者の利便性の向上を図るものです。令和3年度からの繰越し事業として実施したもので市立保育園 22 園、市立幼稚園 3 園全てにネットワーク環境の整備を行いタブレット端末と保育業務支援システムを導入し、これまで紙で行っていた園の登降園の管理や保護者と保育園との連絡がスマートフォンのアプリで行えるようにし速やかに情報共有ができる体制を整えました。

次にこども家庭相談センターです。こども家庭相談センターは子供の虐待防止や家庭、女性への支援を業務としております。子供の虐待防止については未然防止、早期発見、相談体制に力を入れ保護者が孤立しないように取組を進めているところです。主な事業といたしまして 150 ページ上段、妊娠・出産包括支援事業費です。この事業では出産直後の産婦の孤立を防ぎ育児不安の解消や心身の安定を図るため、産後4か月未満の産婦と乳児を対象に保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供する産後ケア事業を行っています。産後ケア事業には母子が宿泊してケアを受けるショートステイサービス、母子が日帰りでケアを受ける施設型のデイサービスと訪問型のアウトリーチサービス、乳児の一時預かりの3つがございます。令和4年度の実績につきましてはショートステイが108件、デイサービス139件、一時預かり82件、令和4年度から開始した、アウトリーチ5件の利用があり前年度から1.5倍に増加しております。また実施施設は、産婦人科医療機関が4か所、助産所は前年度から1か所増えて4か所となっております。支援が必要な家庭、産後ケアを必要とする母子が増加しているため今後も事業の充実を図っていききたいと考えております。

次にこども発達支援センターです。こども発達支援センターは乳幼児期から18歳未満の発達上の困難を抱える児童やその保護者に対し福祉と教育が一体となった切れ目ない支援を行っております。主な事業といたしまして 151 ページ上段、児童発達支援事業費です。この事業は発達上の困難を抱える児童の早期発見、早期支援等の適切な相談支援として児童の成長段階に応じた一貫した支援及び保護者支援を行うとともに市民向けの研修会等を開催し、広く発達障がいに関する理解や地域への普及啓発の機会を提供するものです。相談支援窓口として、発達支援コーディネーターを3名配置し、令和4年度は延べ1,603件の児童発達相談を受け、関係機関と連携を図りながら、一人一人の特徴を踏まえた療育等の支援につなげました。また障がい児等保育に係る判定保育指導等を行うため鳥取市発達支援保育指導委員会を設置し令和4年度は36保育園133人の児童の巡回相談を実施しております。今後も継続して事業を行い児童発達支援の充実に努めたいと考えております。

以上、健康こども部のうちこども家庭局の令和4年度事業の概要について御説明させていただきました。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

市立病院の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平野病院事業管理者。

○平野文弘病院事業管理者 市立病院の平野です。

病院の方の決算概要の説明は事前にお配りしておりますA4版の3枚ものホッチキス止めにしたものがあると思いますが、それに基づいて説明したいと思います。では座って話させていただきます。

3ページの概況を御覧ください。当院は鳥取県東部二次医療圏の救急指定病院として二次救急医療の重要な役割を担うとともに臨床研修指定病院、在宅療養後方支援病院、僻地医療拠点病院、病院群輪番制病院など地域医療を支える自治体病院として様々な役割を果たしております。令和4年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しオンライン予約、オンライン診療、オンライン決済等の新たなサービスを導入したほか、院内のWi-Fi環境を整備するなど情報インフラの整備と患者の利便性の向上を図りました。また令和3年度に導入しました手術支援ロボットダヴィンチを活用した泌尿器科領域の複数の手術で診療報酬算定を開始し順調に件数を伸ばしております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の第7波から第8波による未曾有の感染拡大に伴い過去最大の感染患者の入院受入れや職員の感染などにより医療体制が逼迫する中医療提供に努めて参りました。感染防止対策に関しましてはワクチン個別接種や発熱外来を継続するとともに感染症患者の入院専用病棟については、感染拡大に応じて即応病床の増床を行うなど柔軟な受入れ対応を行って参りました。また鳥取市保健所の要請に応じて鳥取市集団接種会場への医師、看護師の派遣を継続いたしました。

1枚めくっていただいて4ページに収支状況を記載しております。入院収益は診療単価が増となったものの延べ入院患者数が減少したため減収となりましたが外来収益は、延べ外来患者数、診療単価とも増加し増収となりました。またこれに加え引き続き新型コロナウイルス感染症対策により交付された国・県等の補助金についてはコロナ病床確保のための国補助金の見直し等により減収となってしまいました。費用については燃料費等の高騰を受け増加となりましたが、経常収支はこの表の下から5段目ですが5経常収支は5億8,547万1,000円の経常利益となり前年度に引き続き経常収支黒字となりました。また特別損益を加えた純損益では5億9,546万4,000円の当年度純利益となっております。

5ページに移っていただきまして5ページの資本的収支につきましては収入が他会計繰入金、企業債、補助金等に対して支出は企業債償還、建設改良費、医師奨学金等で差引収支不足額は3億6,992万4,000円の不足ということになりましたが、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

6ページには先ほどから申し上げております診療単価を含めた患者数の状況や医業収益100に対する費用利率、収支比率等を記載しておりますので、御確認してもらえたら結構かと思います。

以上令和4年度の決算について説明して参りましたが、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の補助金等が交付されたことで3年連続経常収支黒字となりました。令和5年度予算につきましては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことから補助金等の収入が大幅に減となる見込みであり、赤字幅の縮減に向けて一層の取組を進めていく必要があると考えております。冒頭でもお話いたしましたオンラ

イン予約、オンライン診療、オンライン決済等の運用開始により患者の利便性向上と開業医からの紹介患者増を目指していくほか、新たに経営強化プランを策定いたしましてさらなる中長期的な経営改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上で令和4年度病院事業会計の決算概要説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 第3グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めます。

それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

経済観光部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和4年度経済観光部の決算につきまして概要を説明させていただきます。

まず経済観光部全体の歳入歳出の実績でございます。一般会計の歳入これは現年分繰越し分の合計になりますけども147億3,970万円、同じく歳出が167億7,327万円でございます。歳出は対前年比マイナス14億1,432万円、率にしてマイナス7.8%となっております。歳出減の主な要因としましては新型コロナウイルス感染症対策に係る制度融資資金いわゆるゼロゼロ融資に係ります預託金が13億4,706万4,000円の減、通常の制度融資資金に係る預託金が1億9,584万2,000円の減となっております。コロナ対策融資の返済が始まるなど貸付残高が前年より減少したことによる預託金の減が要因の主なものとなっております。

続いて特別会計でございますけども経済観光部が所管しております3つの特別会計がございます。公設地方卸売市場事業費特別会計、温泉事業費特別会計、観光施設運営事業費特別会計、この3つの特別会計がございますけどもこれら3つを合わせまして歳入が1億7,685万円、歳出が1億7,085万円対前年比2,756万円率にして19.2%の増となっております。増額の要因としまして大きなものは、昨年度から公設地方卸売市場の再整備事業に着手したことによる基本設計等の施設整備費4,597万5,000円の増が大きな要因となっております。

続いて決算事業別概要書に基づきまして主立った事業について説明をさせていただきます。174ページからが経済観光部の事業となります。まず179ページ下段、鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金、決算額4億1,614万2,000円でございます。この事業は令和4年の年明け襲いましたオミクロン株等による新型コロナウイルス感染症第6波の感染拡大に伴う行動抑制の中で急速に経営状況が悪化しておりました市内事業者を下支えするために、大幅な売上げ減少など要件を満たす事業者に対して売上げ規模に応じた応援金を支給したものでございます。交付件数は2,180件、交付実績が4億1,279万6,000円でございます。

続きまして185ページ下段、地元事業者緊急応援事業費、決算額2億6,501万7,000円でございます。この事業は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして打撃を受けておりました

市内飲食業、小売業、サービス業等を支援するために紙版、並びに電子版のプレミアム付き商品券を発行したものでございます。5,000円分の飲食券と小売サービス券をセットにしまして3,500円で販売をいたしました。発行総数が11万8,140セット、換金総額が5億8,792万7,000円でございます。チケットの利用期間が令和4年8月6日から令和4年10月31日まで。紙版は10万セット完売をいたしております。電子版は3万セットの売り出しに対しまして1万1,860セットを売れ残っております。参加店舗が754店舗うち紙版のみのチケットの対応店舗が317店舗となっております。

続きまして345ページ上段、これは繰越し事業になります。地元企業早期ブランディング事業費、決算額242万4,000円でございます。この事業は、鳥取市雇用促進協議会におきまして地元企業に関するオンライン学習と職場体験を組み合わせたプログラムを導入し地元企業の認知度を向上させ地元就職や将来的なUターン就職などにつなげるための取組として実施をしているものでございます。令和4年度は地元の高校3校、鳥取西高校、鳥取商業高校、八頭高校の高校生589名が参加をいたしまして地元企業の参加が43社、43社の訪問をさせていただいております。この事業は一過性の企業見学に終わることなく地元の経済、産業を取り巻く状況や課題等もあわせて学習しながら地元企業と向き合うことで地元に興味を持っていただいて将来のUターンに繋がっていけばというふうに考えております。

続きまして187ページの上段、制度融資資金、決算額110億6,501万7,000円でございます。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により売上げ等が減少した事業者の資金繰りを支援するために、県と協調して制度融資の地域経済変動対策資金いわゆるコロナ融資の貸付け実行をしている金融機関に対して協調割合に応じた市負担分について預託を行うものでございます。合わせて187ページ下段の各種金融対策利子補助金並びに188ページ上段のコロナ克服特別金融支援利子補助金におきまして、借入れ後5年間利子相当額を企業へ直接または貸付金融機関に補助することで5年間貸付金利をゼロにしております。この令和元年度からのコロナ融資の実行件数の合計は4,864件、融資金額は968億1,471万2,800円となっております。直近7月末での融資残高は約645億円となっております。

続きまして189ページ上段、企業立地促進補助金、決算額1億6,761万8,000円でございます。この事業は産業構造の高度化や地元企業の生産性の向上を図るために企業誘致並びに地元企業の新增設に係る設備投資に対しまして補助金を交付するものでございます。事業メニューは大きく5つございます。その①から④につきましては、設備投資に対する補助でそれぞれ異なる要件が付加をされております。実績につきましては事業別概要書の通りですが簡単にそれぞれのメニューの説明をさせていただきます。まず①鳥取市企業立地促進補助金（所得向上メニュー）でございます。これはちなみに昨年度実績はございません。これは中小企業等経営強化法に基づきまして先端設備導入計画を策定し市の認定を受けた事業者で、当該計画に基づく投資に対して補助を行うもので従業員の所定内賃金を2%以上向上することが要件となっているものでございます。賃金の上昇割合によって補助率が4分の1、上限2,500万円から補助率2分の1、上限750万円という形になっております。②の鳥取市企業立地促進補助金（事業拡大・雇用増メニュー）でございます。これは昨年実績5社でございます。これが昔からある最

もオーソドックスなメニューとなっております。実績の多くはこの制度に集中しております。設備投資に加えまして、新規雇用を要件としているものでございます。補助率は一律10%、上限2億円となっております。それから③鳥取市企業立地促進補助金（生産性向上メニュー）、昨年度の実績は1社でございます。これは中小企業等経営強化法に基づきまして、経営力向上計画を策定し国の認定を受けた事業者で当該計画に基づく投資に対して2分の1、上限2,500万円の補助を行うものでございます。このメニューは平成28年度から平成30年度の3か年度の募集を行ったもので、昨年度の実績の1社が補助対象事業として認定していた最後の1社分ということになります。それから④鳥取市企業立地促進補助金（コロナ対応雇用維持メニュー）昨年度実績6社でございます。これは制度的には②と同じものでございますがコロナ禍で大きく売上げが減少した中におきまして、何とか生産性の向上や新製品の取組を行おうとする製造業に対して雇用の維持を要件として一律10%の補助を行うことを行うこととしたものでございます。令和3年度の限定メニューという形になっております。それから、⑤です。情報通信関連企業立地促進補助金、昨年度の実績4社でございます。これは情報処理、IT系などの事務系業種を対象とした補助金でございます。オフィスの賃料の6分の1を、年間1,000万円を上限に5年間補助するものでございます。この5つのメニューでございますけれどもいずれの補助金も実績を確認後に支払う精算払いという形をとっておりますので、補助事業の認定年度と実際の支払い年度にはタイムラグがございます。認定年度から数年後に補助金を支払うケースも多くございますので、予算につきましては補助事業認定の年度ではなく実際の支払いが想定させられる年度に計上することとなっております。

続いて193ページ上段、新事業展開支援事業費、決算額6,524万9,000円でございます。この事業はコロナ禍で売上げが減少した中小企業者に対しまして新たな需要を獲得していくための新分野進出の取組や販路開拓のための新手法の導入、新商品の開発、新たなサービスの開発等の取組に対して支援を行ったものでございます。事業費20万円以上の場合とさらに大きな事業費200万円以上の場合で2段階に分けて支援をしております。事業費20万円以上の場合には補助率3分の2、上限150万円、200万円を超える部分につきましては補助率10分の3、上限300万円ということで支援を行ったものでございます。補助実績は42件金額にして6,524万9,000円でございます。

続きまして195ページ上段、旅でとっとり応援キャンペーン事業費、決算額1,718万2,000円でございます。この事業はDMO麒麟のまち観光局や旅行会社と連携して鳥取砂丘や砂の美術館、賀露港や白兔神社を組み合わせた日帰り旅行商品を造成し令和4年12月～翌年2月まで山陽、四国、関西地区で販売を行ったものでございます。鳥取の冬の味覚、松葉ガニを商品に組み込んだ結果総客目標2,000人を超える2,654名を誘客することができ観光需要の回復につながることができました。事業は麒麟のまち観光局に委託して実施しております。委託期間が令和4年12月～令和5年3月。日帰り旅行の商品販売実績、先ほど申し上げました総客実績は2,654人となっております。

続きまして353ページの上段、繰越し事業になります。まちなか観光推進事業費、決算額3,196万3,000円でございます。この事業は初の試みとなります鳥取城跡のライトアップの実証事業

や、公衆無線LANの整備、鳥取市観光コンベンション協会が行うナイトマーケットなどにぎわいイベントやモニターツアーの実施、町なか観光ガイドの養成など、復元整備の進む鳥取城跡周辺を中心とする町なか観光の推進を図ったものでございます。事業の内容につきましては史跡鳥取城跡のライトアップこれは9月23日～10月10日までの18日間行っております。公衆無線LANの整備、これは令和5年1月から運用を開始しております。さらには鳥取市観光コンベンション協会への支援事業としましてにぎわいイベントの実施、それからモニターツアーの実施、町なか観光会社の養成講座の開催これは年間5回開催をしております。受講者は9名でございます。城跡周辺のプロモーションとしてインフルエンサーによる情報発信も実施をしております。

最後に特別会計でございます。388ページ上段、施設整備費、決算額6,189万5,000円です。この事業は公設地方卸売市場の再整備を行う事業でございます。令和4年度～7年度の4か年計画の初年度の事業となります。令和4年度は8月に事業者を選定しまして9月に議会の議決を経て再整備事業の業務を発注し、9月から令和5年3月までに市場施設全体の基本設計業務、水産棟と並びに関連事業者棟の一部について実施設計業務を行いました。併せて周辺環境の影響調査や土壌汚染に係る調査等を行っております。今年度は水産棟と関連事業者棟の一部についての建築工事並びにその他施設の実実施設計業務を行っているところでございます。経済観光部からは以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

農林水産部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長坂本です。私からは農林水産部所管の部分について御説明を申し上げます。以降着座にて御説明のほう申し上げます。

令和4年度農林水産部の決算総額は34億6,052万8,579円で前年度比8,264万2,953円の増、率にいたしまして2.4%の増となっております。ここからは令和4年度決算事業別概要書に沿って主な事業をかいつまんで御説明申し上げます。

最初に農政企画関係の事業となります。概要書は210ページ上段を御覧ください。農産物販路拡大支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。決算額は500万円です。この事業はコロナ禍の影響によりまして外食産業の需要低迷が長期化したことから米の需要減による過剰在庫が大きな問題となったため、市産の米の消費拡大と競争力強化による稲作農家の営農支援を図ったものでございます。主な事業といたしまして3年ぶりに開催いたしました大阪中之島のマルシェを計9回開催いたしまして本市農産物及び加工品の販売促進及びPRを展開しております。また米の消費機運を高める商談会を計6回実施、米粉などを活用した商品開発等を進めて新商品として2品目の開発などの事業を行っております。

次に211ページ上段、スマート農業実装加速化促進事業費です。決算額は2,218万2,000円です。これは農作業の負担軽減や農業経営の効率化に取り組む農業者に対しまして、農業機械や栽培システム等の導入を支援することによってスマート農業を普及拡大させ本市の農業振興を図ったものでございます。令和4年度はGPS付トラクター田植え機、ロボット草刈り機、環境測定システムなどのスマート農機等を導入する農業者9件の支援を行っております。

次に213ページ下段の園芸施設等復旧対策・営農継続支援事業費です。決算額は460万9,000円です。これは令和4年3月25日からの強風によって被災された園芸施設等の復旧を支援し園芸産地の維持発展と本市特産物の生産振興を図ったもので、ビニールハウス、果樹棚、畜舎等の撤去復旧に係る経費379万5,000円を支援するとともに本市独自の施策として破損したハウスのビニールを復旧する経費として81万4,000円の支援を行ったものでございます。

続きまして214ページ上段、肥料価格高騰対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。決算額は219万5,000円です。これは化学肥料の価格の高騰により農業経営が圧迫される中において農産物の販売を前提として、化学肥料の2割低減等に取り組む農業者の次期作支援といたしまして令和4年6月～10月に購入した肥料のうち、前年度と比べ増加となった肥料費について市内357件の農業者に対して支援を行ったものでございます。なお本事業は令和4年11月～令和5年5月に購入した肥料の増加分につきましても令和5年度に繰越しを行って引き続き支援を実施しております。

次に216ページ上段になります。畜産経営緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は5,626万9,000円です。これは飼料価格、資材燃料代が高騰する中畜産業者が経営コストに対する飼料費の割合が高いことによりまして経営が圧迫されていることから、本市の食を担う畜産業者の経営の維持安定を図るため上昇した経費等の一部を支援したものでございます。内訳といたしましては肉用牛のマルキン制度で保障されない経費に対しまして、295万2,000円を酪農で鳥取県の定める基準価格を超えた飼料代の一部として4,372万8,000円、養鶏の配合飼料価格安定制度で保障されない経費に対して681万6,000円、養豚の配合飼料価格安定制度で保障されない経費に対し277万3,000円の支援をそれぞれ行ったものでございます。

ここからは林務水産課の関係の事業になります。概要書は223ページ上段、森林経営管理事業費、決算額は4,627万9,000円です。この事業は森林所有者が自ら経営管理を実行できない場合市町村が経営管理を受託し意欲と能力のある林業経営者へ再委託もしくは市町村が自ら管理することによりまして、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るものでございます。令和4年度はレーザー高速データ等の高度な森林情報を活用した森林境界候補図作成事業、森林所有者の意向調査及び森林経営管理権集積計画作成事業等を実施いたしました。

次に228ページ上段、林業・木材産業強化総合対策事業費です。決算額は2,407万円です。これはAIやICTを活用した高性能林業機械の導入費用の一部を支援することで低コスト林業化や林業の成長産業化を図るもので、令和4年度は木材搬送装置一式、グラップル1台、プロセッサ1台の導入費用に対して支援を行ったものでございます。

次に230ページ上段、漁業経営開始円滑化事業費です。決算額は2,200万円です。この事業は漁業の新規就労者の円滑な確保を図るため漁業就業時に必要な漁船等の初期投資に関わる費用の支援を行うもので令和4年度は漁船2隻に対し支援を行っております。

次に232ページ上段、漁港施設機能保全事業費です。決算額は5,021万円です。この事業は将来にわたって本市の管理する漁業施設機能を保全するとともに更新コストの平準化縮減を図るために令和4年度は船磯、夏泊漁港の機能保全工事等を行ったものでございます。

次に232ページ下段、漁業研修事業費です。決算額は1,497万4,000円です。これは新規漁業就業者の円滑な確保及び雇用機会創出のため、必要となる漁労技術や経営方法等の習得を目的として漁業組合等が行う研修事業に要する経費を県と連携して支援するもので、令和4年度は研修生9人の研修事業に対し支援を行っております。

ここからは農村整備課関係の事業になります。概要書238ページ下段、多面的機能支払交付金です。決算額は1億9,663万7,000円です。これは農地などの環境保全のため集落が取り組む保全活動に対しまして支援を行うもので協働による施設点検管理、小規模な修繕、啓発活動、景観形成等の活動に加えまして農業施設の老朽化や破損に対する補修等の長寿命化対策についても支援を行うものでございます。令和4年度は139組織に対して支援を行っております。

次に239ページ上段、農業水利施設保全高度化事業費、決算額は378万4,000円です。この事業は国庫補助制度を利用しまして比較的規模の大きい農地、農業用施設の改修、更新、新設を行ったものでございます。令和4年度は服部排水機場の電源施設の修繕工事を実施しております。

次に240ページ下段、中山間地域等直接支払交付金、決算額は1億274万5,000円です。これは耕作に不利な中山間地域において集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結し耕作放棄の発生防止活動、水路、農道等の管理活動などの農業生産活動を継続する農業者などの組織を支援するものでございます。令和4年度は114組織に対し支援を行っております。

続きまして繰越し事業でございます。事業別概要書は355ページ下段になります。農政企画課関連の事業です。主食用米次期作支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は8,709万1,000円です。これはコロナ禍での外食産業等の米需要の低下による米価下落の影響を受けた令和3年産の主食用米の生産・販売を行う稲作農家に対し作付実績に応じた減収額の一部を支援することにより営農の維持と経営の安定化を図ったものでございます。本事業では10アール当たり4,000円を交付し稲作農家の次期作に向けた営農支援を行っております。

次に農村整備課関係の事業になります。366ページ下段、補助災害復旧事業費です。決算額は1億1,951万7,000円です。大塚地区の頭首工など令和3年7月と8月の豪雨で被災した農地、農業用施設計28件の復旧を実施したものでございます。

次に367ページ上段、単独災害復旧費、決算額は2,885万6,000円です。こちらも令和3年は7月と8月の豪雨で被災しました三山口地区など計93件の災害復旧事業を単独費で行ったものでございます。農林水産部の説明としては以上です。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

教育委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室高志です。

ここから教育委員会の令和4年度の決算概要について説明いたします。教育費全体では令和4年度最終予算額115億3,597万円に対しまして最終決算額は101億3,591万円。執行率は87.8%でございました。主な事業につきまして副教育長より説明いたします。

◆岡田信俊委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 副教育長の岸本でございます。

令和4年度の教育委員会の主な事業につきまして、令和4年度決算事業別概要書を用いまして説明をしていきたいと思っております。270ページからが教育委員会の所管の事業でございます。これより先は着座にて説明させていただきます。

それではまず教育総務課の事業でございます。272ページの上段、大規模改造事業費（小学校）では江山学園の特別教室棟の増築工事として音楽室や理科室などの特別教室のほか、大型スクリーンや音響機器を備えたプレゼンルームを設置し、児童・生徒の活動や教職員の資質向上、地域行事など様々な活用が図られる環境を整備いたしました。また福部未来学園の屋外運動場やひまわり広場という中庭の整備など外構整備工事等を実施しております。

続きまして272ページ下段の小学校増改築事業費では児童数の増加に伴う教室不足を解消するため浜坂小学校の校舎増築工事を実施いたしました。新しい校舎は主に5年生、6年生の普通教室として活用が図られております。378ページ下段の中学校大規模改造事業費、令和3年度国の一次補正繰越しでは湖東中学校の長寿命化改良工事を実施し建物の耐久性を高めるとともに教室やトイレの改修、エレベーターの設置など、機能向上に係る整備も進めて参りました。令和4年度より進めて参りましたこの第1期目の工事は本年11月に完了する予定でございます。

続きまして学校教育課の事業でございます。274ページ上段、放課後児童対策事業費では放課後児童クラブの入居者数の増加に伴いまして2クラブを新たに開設し、保護者会及びNPO法人へ委託をして76クラブの運営を行いました。またコロナ禍であっても感染対策の徹底を図りながら児童クラブ運営を継続し円滑に行えるよう取り組んできました。

278ページ下段の魅力と徹底の学力向上推進事業費では学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある事業づくりと、学習内容の定着を図る取組を行い学力の向上を図ってきております。

280ページ上段の学校働き方改革推進事業では全中学校義務教育学校後期課程に定期テスト等のデジタル採点システムを導入して、学校における働き方改革を推進しました。

281ページ下段でございます。GIGAスクール構想事業費では鳥取市GIGAスクール運営支援センターを開設し、機器の不具合や操作方法などの問い合わせに対応し学校でのICT活用を支援いたしました。また平成30年度から進めてきました大型提示装置の整備が令和4年度で完了しましてすべての普通教室への配備が完了したところでございます。

続きまして学校保健給食課の事業でございます。284ページ下段及び285ページ上段の要保護・準要保護児童就学援助費では経済的な理由により教育費に困っている保護者に対しまして、就学のために必要な学用品費や修学旅行費等の一部を援助し経済的負担の縮減が図られるように努めました。令和4年度は小学校が1,142人、中学校が680人に援助を行いました。学校における新型コロナウイルス感染症対策としまして287ページ上段の衛生管理費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）と令和3年度からの繰越し予算であります381ページ上段の衛生管理費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）（繰越し）等で手指消毒用アルコールやペーパータオルなどの衛生用品を全学校へ配備いたしました。併せて290ページ下段、給食環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）では感染防止対策として積極的な環境を図り、また夏季休業期間を短縮して事業を実施する場合でも学校給食が安全安心に提供できるよう学校の給食配膳室に空調

設備を設置したものでございます。

次に文化財課の事業でございます。291 ページ上段の重要文化財仁風閣保存整備事業費では仁風閣の経年劣化などについて現状調査を実施しました。この結果に基づいて修理設計を行い令和6年度より9年度まで施設を休館して文化財修理工事を実施する予定でございます。

291 ページ下段、鳥取城跡保存修理事業費では引き続き大手登城路の復元整備に取り組み、中ノ御門渡櫓門の復元工事を継続して実施して参りました。完成は令和6年度末の見込みでございます。また継続して復元整備に伴う発掘調査や石垣の修復、環境整備を行っております。

292 ページ下段の上寺地遺跡管理事業費では青谷上寺地遺跡ガイダンス施設及び史跡公園について県と共同で整備を実施しました。国庫補助金のシーリングにより大幅な減額補正となっておりますが令和5年度中の一部供用開始には問題ないところでございます。令和10年頃の全面供用開始を目標に整備を進めて参ります。

続きまして生涯・学習スポーツ課の事業でございます。296 ページの下段、新成人応援プロジェクト事業費でございます。将来の鳥取市を担う若者にふるさとの大切さを伝え成人としての責任や自覚を持っていただくことを目的に、新成人応援プロジェクトとしてあなたが伝えたい鳥取市の魅力をテーマに新成人から写真を募集しまして制作したモザイクアートを制作展示しました。

297 ページ下段の地域学校協働活動推進事業費では14地区に地域学校協働推進員を配置するなど、地域全体で子供の成長を支える地域の学校の連携協働体制の整備を推進しまして地域の協力の向上と活性化を図りました。

304 ページ下段の市民体育館等再整備事業費では令和2年度から整備を進めてきました鳥取市民体育館が令和5年3月に完成いたしました。鳥取市民体育館は市民がスポーツに親しむスポーツ推進の拠点、市民がいつまでも元気に暮らせる健康づくりの拠点、スポーツを生かしたにぎわい創出の拠点、そして災害に強いまちづくりに即した施設となっております。

最後に市立図書館の事業でございます。383 ページ下段、電子図書館管理運営費（繰越）では県内初となる電子図書館を開設しまして365日24時間、いつでもどこにいてもインターネットを通じて電子図書の貸し出し返却ができる読書環境を整備いたしました。教育委員会の令和4年度の主な事業について説明をいたしました。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

農業委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口農業委員会事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局局長の谷口です。よろしくお願いいたします。

そうしますと令和4年農業委員会事務局の決算につきまして御説明をさせていただきます。以降につきましては着座にて説明をさせていただきます。

令和4年度歳入決算額につきましては繰越明許も含めて1,356万2,586円で、主なものは農業委員会費補助金の763万5,000円です。これは職員設置費に対する補助金でございます。歳出決算額につきましては繰越明許も含めまして7,630万423円で主なものといたしまして機構集積支援事業及び農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業につきまして説明をさせていただきます。

まず決算事業別概要書の312ページ下段を御覧ください。機構集積支援事業費、決算額195万4,000円。事業の概要ですけれども農地法第30条の規定によりまして耕作されていない遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため毎年農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して市内全域の農地の利用状況調査を実施しております。その調査結果に基づき耕作されていない農地の所有者に対しまして農地として適正な利用を図っていただくよう、農地利用に関する意向調査を行い遊休農地の解消を行っていく事業でございます。事業の成果ですけれども令和4年度につきましては、農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対しまして、農地利用の意向調査を175件、25.5ヘクタールについて実施しました。遊休農地の所有者からはみずからが耕作をする、みずから借り手を見つける、農地中間管理機構への貸し出しを希望するなどの回答を得ており、それぞれ実行していただくよう指導をしているところでございます。

続きまして決算事業別概要書の384ページ下段を御覧ください。農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費、決算額21万7,000円。この事業ですけれども国の補正予算に合わせまして令和4年1月に補正予算を計上し令和4年度に繰り越した事業でございます。この事業により農地等の出し手受け手の意向の確認が現場でできるよう情報入力端末タブレットを導入する事業でございます。この事業によりましてタブレット7台を導入し農地の出し手受け手の意向情報の収集に現地ができるよう活用をいたしております。農業委員会事務局からは以上です。

◆岡田信俊委員長 第4グループの説明が終わりました。

議員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めます。

それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは、次に参ります。

都市整備部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。岡都市整備部長。

○岡 和宏都市整備部長 都市整備部岡でございます。

都市整備部は配付の令和4年度決算主要施策概要資料で説明いたします。

2ページを御覧ください。決算の概要です。令和4年度の一般会計、特別会計を合わせた決算総額は約58億6,300万円で、前年度に比べ約6億4,900万円、12.4%の増額となりました。一般会計の決算額は約58億2,200万円で前年度に比べ約6億5,600万円、12.7%の増となりました。増額の主な要因としては住宅小規模リフォーム助成事業や長瀬団地建替事業などが挙げられます。特別会計の決算額は約4,100万円で前年度に比べ約800万円、16.1%の減額となりました。減額の主な要因として土地区画整理事業の公債費の減少が挙げられます。

3ページを御覧ください。都市整備部各課の主要施策について記載の順に御説明いたします。4ページを御覧ください。都市計画課、移動等円滑化促進事業費、事業別概要は244ページ上段、決算額549万5,000円。本市では高齢者・障がい者などの日常生活及び社会生活が確保さ

れた安全安心なまちづくりを推進するために平成30年のバリアフリー新法の一部改正による移動等円滑化促進方針、バリアフリーマスタープラン制度に沿った鳥取市バリアフリーマスタープランの策定に令和3年度から着手し令和4年度に取りまとめを行いました。令和4年度はマスタープラン策定の業務委託や計画内容を協議・検討いただく学識経験者や利用者団体等関係者で構成する鳥取市移動等円滑化協議会を2回開催するとともに、パブリックコメントによる意見募集を行い計画を策定したものです。決算の内訳は左下の記載の通りとなります。今後は今年度と来年度の2か年でハード・ソフト両面の具体的な事業を位置づける鳥取市バリアフリー基本構想を策定することとしております。

5ページを御覧ください。交通政策課、地域主体型生活交通確保支援事業費。事業別概要は248ページ上段、決算額は2,757万6,000円。利用者の減少や深刻化する運転手不足などの影響で公共交通の事業縮小が続く中、本市は持続可能な地域交通の構築を目指して地域の実情やニーズに沿ったバス路線の再編や共助交通の導入などに取り組んでおります。まちづくり協議会やNPO法人などが運行する共助交通を令和4年度は末恒地区、大和地区、福部町、河原町国英地区、散岐地区、用瀬町、佐治町の7地域において運行され地域の移動手段として重要な役割を担っています。本市は、地域が安心して共助交通を導入・維持できるよう、運行経費や車両の購入等に必要経費に対する補助を行うとともに共助交通推進連絡会議を設立し、運行主体と意見交換を行いながら課題の整理やその解決策を検討するなど共助交通がさらに発展し地域における最適な交通手段となるよう取り組んでいるところです。令和4年度事業実績は運行支援2,750万2,000円、共助交通推進連絡会議経費など7万4,000円となっております。

6ページを御覧ください。まちなか未来創造課、中心市街地活性化基本計画策定費、事業別概要は252ページ下段です。ここで訂正をお願いします。決算額は923万3,000円となっておりますが、正しくは922万3,000円となります。よろしくをお願いします。本市では郊外部への商業業務機能の立地の進展等により中心市街地の活力が大幅に減少し続けている中、第1期目となる鳥取市中心市街地活性化基本計画が、平成19年11月30日に国の認定を受けて以降、官民連携のもと中心市街地再生に向けた様々な施策に取り組んできました。令和4年度は第3期中心市街地活性化基本計画の計画期間が終了することを踏まえ、中心市街地の再生に向けてさらなる取組の推進を図るため新たに第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、令和5年3月17日に国の認定を受けました。事業の実績は記載の通りとなります。今後の取組としましては今年度から第4期中活計画をスタートしウォーカーブルなまちづくりの取組など59事業の着実な推進を図っていきます。また中心市街地の中心拠点である鳥取駅周辺の再生に向けた取組についても強力に進めていきたいと考えております。

7ページを御覧ください。都市環境課3事業です。河川維持管理費、事業別概要は254ページ下段、決算額は3,495万円。普通河川改良事業費、事業別概要255ページ上段、繰越しは371ページ上段、決算額合計2,961万1,000円。治水対策事業費、事業別概要255ページ下段、繰越しは371ページ下段。同じくコロナ克服・新時代開拓臨時交付金、事業別外は繰越し372ページ上段、決算額合計1億378万9,000円です。市民の安全安心を確保するため、河川施設等について排水機能の維持、改良拡充を軸として浸水被害などの軽減に取り組んでいます。令和

4年度の事業概要は河川維持管理では猪子川など22河川のしゅんせつや河川構造物の修繕、流水の支障となる河道内の樹木の撤去を実施しました。普通河川改良事業では内海川、湯坂谷川で改良工事また下味野清水川の測量設計業務を実施しました。治水対策事業では排水機場などの排水施設の適正な運用を図るとともに国府町糸谷川などで浸水対策工事及び青谷町前田川などで測量設計業務、また過去に浸水被害が発生した東大路地区などにおいて浸水想定区域図の策定、東大路1号ポンプ場など5か所において遠隔監視システムを整備いたしました。

8ページを御覧ください。道路課、地方道路整備交付金事業費、決算額合計5億9,213万2,000円。社会資本整備総合交付金事業費、事業別概要は260ページ下段、繰越しは374ページ下段、決算額合計8,096万円。防災・安全交付金事業費、事業別概要は261ページ上段、繰越しは375ページ上段、決算額合計4億6,414万円。同じく令和3年度国1次補正、事業別概要は繰越し375ページ下段、決算額は4,703万2,000円です。本市で取り組んでいる道路事業は、道路の拡幅並びに橋の架け替えなどは社会資本整備総合交付金事業費、道路のバリアフリー化、通学路の安全対策、無電柱化対策、道路施設の長寿命化対策などは防災安全交付金事業として区分し実施しております。令和4年度の社会資本整備総合交付金事業は市道南岸線、中郷2号線など4路線の道路整備を実施し市道南岸線につきましては旧佐治町時代から22年費やしましたが事業を完成し開通することができました。防災安全交付金事業につきましては近年通学中の児童に死傷事故が多発しており国県を上げて通学路の安全対策に重点を置いております。本市におきましても通学路点検の結果に基づき安全対策を図っており令和4年度は広西1号線、丸山浜坂1号線など3路線の歩道整備、またゾーン30においてグリーンベルトの設置などを実施しました。橋梁トンネルにつきましては長寿命化計画に基づき計画的に修繕と点検を行いました。その他5路線において電線類地中化や法面落石対策などを実施しております。5年度以降についても国庫補助金等を効率的に活用して安心安全な道路整備に努めていきます。

9ページを御覧ください。建築指導課、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費、事業別概要は264ページ上段、決算額は2,675万4,000円。震災による被害から市民の生命・財産を保護し、災害に強いまちづくりに取り組むため国の交付金と県の補助事業を活用し木造1戸建て住宅の無料耐震診断を行うほか、建築物耐震化の費用並びに危険なブロック塀などの撤去及び撤去後の改修費用の助成を行っております。この支援事業は、昭和56年5月31日以前に建築または着手された旧耐震基準の住宅を新耐震基準まで引き上げることを目的として行っております。なお木造住宅については接合部の基準が明確化された平成12年5月31日以前に建築された住宅も対象としております。令和4年度の支援事業の実績は住宅では無料耐震診断が69件、優良耐震診断が4件、補強設計は12件、耐震改修が13件です。またブロック塀につきましては撤去が19件、改修が10件となっております。今後も引き続き耐震化への支援を行ってまいります。

10ページを御覧ください。建築住宅課、長瀬団地建替事業費、事業別概要は268ページ下段、決算額は7億2,973万3,000円です。市営住宅長瀬団地は昭和51年～58年にかけて建設された団地で建物の老朽化や耐震性の不足が懸念されたことから、同じく河原町内で老朽化の進んでいる中井二団地を統合してPFI方式により建て替えを行いました。この事業は団地全体の

建て替えの設計・施工を一括して民間事業者へ発注し建物引き渡し後に事業費を一括して支払うもので令和2年に事業者の公募を行い令和2年9月議会議決後に事業着手、事業中の急激な資材高騰に対応するため令和4年9月に変更契約の議決を経て令和4年9月30日に事業完了し引き渡しとなりました。建替事業の内容は既存の3DKの長屋住宅42戸を解体後、様々な入居世帯に対応するため1DKから3DKまでの3タイプに、車椅子対応の2DKを合わせた計34戸を建設したもので都市整備部の説明は以上となります。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

下水道部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部坂本です。よろしくお願ひいたします。

それでは令和4年度に下水道部が所管した事業の決算概要について説明させていただきます。まずは一般会計の主な事業についてですが資料1 決算事業別概要書269ページを御覧ください。下水道等事業会計への繰出です。集落排水事業分と公共下水道事業分として合計40億1,700万円余りとなりますが、企業債の償還がピークを過ぎ徐々に減少していることもあり対前年約7,500万円の減となっております。

続きまして下水道等事業会計についてです。下水道部資料1、下水道等事業会計に係る決算概要についてに沿って説明させていただきます。では3ページを御覧ください。まずは下水道企画が所管した取組です。令和4年度はソフト面の浸水対策として水防法の改正が令和3年に施行され本市でも雨水出水浸水想定区域の指定が必要となったことを踏まえまして、1年の間に発生する確率が1,000分の1程度の大雨の際に浸水被害を受ける区域を示した内水浸水想定区域図を作成し3月31日に公表いたしました。ハード面の浸水対策といたしましては吉成ポンプ場の雨水ポンプ設備を増設し河川への放流処理能力を2倍に高めたところです。さらに処理場工事では施設の老朽化対策として浜村浄化センターの自家発電設備を更新し、停電が発生した場合でも燃料を補給しさえすればいつまでも稼働し続けることのできる環境を維持いたしました。

続いて下水道管理室が所管した取組についてです。下水道管理室は総管路延長約1,600キロメートル終末処理場施設9か所、集落排水施設等58か所の下水道施設の維持管理を行っております。令和4年度は7月と9月の大雨の際に緊急対応する場面がありましたが、小まめなスクリーン巡回や適切な緊急排水ポンプの設置などを行うことで大きな浸水被害を出さずに済みました。

4ページを御覧ください。続いて下水道経営課です。令和4年度の使用料の徴収に当たっては、10件、69万8,854円の差し押さえを執行するなど滞納整理を積極的に進め初の裁判手続にも取り組みました。その結果徴収率は対前年0.81ポイント増の94.03%へと向上したところです。また下水道の接続率につきましては新たに242戸が供用開始したにもかかわらず接続に至ったのが107戸にとどまっていることなどから対前年度0.1ポイント減の97%、接続率ですけど97%になりましたが年間延べ1,512戸の家庭や事業所などへの戸別訪問に努めた結果、先ほどの107戸も含めて新たに664戸が下水道に接続と着実に成果を上げているところです。

続いて下水道建設課です。下水道建設課は公共下水道の未普及対策、浸水対策、耐震化、長寿

命化のほか集落排水の施設統合などを進めています。具体的には6ページを御覧ください。この資料は公共下水道で未普及解消を目的に整備を行った箇所を示しております。決算額は5億5,600万円余りです。徳尾、叶地内等の未普及地区において公共下水道の面的整備を進めた結果汚水処理人口普及率が98.1%に達しまして人口10万から30万人都市の平均93.1%を5ポイント上回っております。7ページを御覧ください。この資料は公共下水道で浸水対策を目的に整備を行った箇所を示しております。決算額は2億4,600万円余りです。

8ページを御覧ください。この資料は老朽化する公共下水道の地震対策、改築更新を目的に整備を行った箇所を示しております。決算額は4億1,000万円余りです。これにより管延長1.3キロメートルの管更生が進みました。

9ページを御覧ください。続いてポンプ場の地震対策並びに浸水対策について説明します。決算額は約5億7,100万円余りとなりました。

10ページを御覧ください。この資料は処理場の地震対策、改築等について示しております。決算額は1億2,600万円余りです。引き続きストックマネジメント計画に基づいて施設の老朽化対策に取り組み適切で安定的な下水処理に努めて参ります。

11ページを御覧ください。この資料は農業集落排水事業で管路工事等を施工した箇所を示しております。決算額は1億4,100万円余りです。効率的な生活排水処理を実現するため平成29年度から東郷地区の集落排水処理施設に山ヶ鼻、高路地区等を組み入れる取組を進めておりまして令和4年度もエリア内の管路整備を進めました。この事業は令和5年度が最終年度となります。

12ページを御覧ください。この資料は現在作成している農業集落排水施設の最適整備構想について示しております。この構想は、施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査を実施した後その結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めるものです。令和4年度は西部地域の13処理区の施設について機能診断調査を行いました。決算額は1,500万円余りとなっております。

13ページを御覧ください。これまで説明してきましたそれぞれの取組の結果（1）業務状況ですけれども処理区域内人口は、下水道管の布設整備が進み処理面積が広がったものの区域内の人口減少も進んで前年度より1,076人減少し17万5,355人となりました。水洗化人口も同様の傾向を示しておりまして前年度より1,105人減少し17万133人となったところです。次に年間総処理水量は前年度より8.5%減少し年間総有収水量も前年度より25万2,658立方メートル減少いたしました。今後も人口減少や使用者の節水努力などにより有収水量は減少していくことが予想され下水道事業の経営を取り巻く環境は厳しくなるものと考えております。

14ページを御覧ください。（2）の決算収支状況です。収益的収支では収入面において先ほど説明しました有収水量の減少に相まって使用料収入も減少しましたが、支出面において急騰した光熱費を上回るほど減価償却費や企業債の償還に伴う支払利息等が減少したこともありまして純利益7億1,900万円の黒字決算となっております。資本的収支につきましては、繰越工事資金約1億4,600万円を含む収入の総額が約39億円、支出の総額が約69億7,100万円となりましたので不足する収入額30億7,000万円を損益勘定留保資金等で補填したところです。なお

令和4年度の会計処理の大きな特徴といたしましては、未処分利益剰余金の一部15億2,200万円を初めて目的を定めて減債の積立金として積み立てることとし今議会に議案を上程させていただいております。

簡単ではございますが以上で下水道部が所管する令和4年度の決算概要の説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 それでは次に参ります。

水道局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 それでは令和4年度水道事業、工業用水道事業の決算概要の説明をいたします。資料は配りしておりますA4縦版のこの資料に沿って説明させていただきます。

3ページをお開きいただきたいと思います。水道事業の概況を載せております。上段が業務の状況ということでございまして1行目に給水戸数を書いております。給水戸数が6万8,456戸ということではほぼ前年並みですが若干戸数は減っております。また給水人口これは若干前年よりも減っておりますして1,316人の減ということでございます。年間総配水量でございますが2,206万2,588立方メートルということで前年に比べて30万6,886立方メートル減少しております。それから料金算定のことになります有収水量ですが1,997万3,294立方メートルということでございましてこれも排水量の減と同様に34万5,686立方メートル前年度より減少しております。この結果有収率は90.5%ということでございまして前年度より若干減少ということでございます。1日最大配水量が7万289立方メートル1日平均配水量は6万445立方メートルということでございます。(2)決算収支の状況でございます。水道事業は公営企業でやっておりますので事業活動を表します収益的収支また投資活動の結果であります資本的収支2つに分けて決算を行っております。まず表の上の方収益的収支でございます。令和4年度収益的収入47億9,401万9,000円ということでございまして対前年8,723万9,000円の減となっております。これは人口減少さっき言ったように給水人口も減っておりますし、さらには節水器具の普及などによります水道料金の減収ということが主な要因となっております。続きまして支出の方収益的支出でございますが、46億1,385万8,000円ということでございましてこれは逆に対前年が8,776万8,000円の増となっております。これは水道事業のポンプ等を大きな規格のものを多く使用しておりますが、それらに関わります動力費、いわゆる電気料金、これが昨今の電気料金の高騰に伴いましてかなり伸びてきておりましてそれが大きな原因ということで支出の増ということになっております。収支差引きが1億8,016万1,000円ということで、前年に比べておよそ黒字が半減したというふうな状況であります。純利益を確保しておる状況には変更はございません。それから下段が資本的収支でございます。資本的収入が17億511万5,000円ということでございまして対前年2億900万余り増えております。備考欄に書いておりますが企業債及び出資金の増などが原因であります。それから資本的支出37億4,597万円ということで、これも対前年8,920万7,000円増加になっております。これは企業債の償還元金の増ということで、増えております。この資本的収支差引きが20億4,085万5,000円のマイナスになっておりますが、この不足額につきましては備考欄に書いておりますように過年度分の損益勘定留保資金これらで補填することとしております。

4ページをお開きください。ただいま説明いたしました資本的支出の中の建設改良事業、こ

の中の主なものを以降載せております。まずアといたしまして配水施設整備事業を3億7,027万4,000円ということでございます。これは送配水施設、送配水管の新設・増設・改良などを行う事業でございます。令和4年度は基幹管路であります徳尾配水地系送水管の耐震化に継続して取り組むとともに、河原地域におきまして谷一木地内の送水管布設工事でありますとか、ポンプ場造成工事などを行っております。

続きまして真ん中やや上あたりイの地域水道整備事業ということでございます。6億4,629万3,000円、これは平成29年度に統合いたしました簡易水道地域の整備を行う事業であります。今年度は小さくて恐縮ですがこの下の地図に示した地域において総配水管の布設でありますとか浄水場の用地造成、測量設計、地質調査などを実施したところであります。このうち国府町高岡及び神垣地域で整備を進めていた配水管布設工事が完了いたしまして、旧国府町地内の山崎浄水場給水エリアを統合することでそれぞれの地域の浄水場でありますとかあるいは配水地を廃止いたしまして施設の効率化を図ったところでございます。

続きまして5ページであります。ウの配水管等改良事業、これは配水管の更新耐震化などを行う事業であります。特に大きなものとしたしましては震災時におけます飲料水の供給等を目的とする震災時応急給水拠点第2次整備事業に取りかかっておりまして、令和4年度におきましては2か所の拠点が事業完了ということで増加になっております。真ん中の表にですね震災時応急給水拠点整備箇所ということで載せておりますが、これのピンクで塗っております南中学校それから鳥取市役所駅南庁舎、これが令和4年度に整備が完了したところであります。7月13日の集中豪雨で生協病院が一時的に断水いたしましたが、応急給水拠点を設けておるおかげであまり大きな影響が出ずに済んだということでございます。この表の一番左側の第1次整備これは平成10年～13年にかけて行った事業でございますが、その一番下に鳥取生協病院というのを載せておりますがこういう拠点整備が役に立ったという実例でございます。

5ページの下の方諸施設整備事業でございます。総額が2億762万5,000円ということでございます。これは老朽化した水道施設の更新・保全などを行う事業でありまして江山浄水場の西側の法面の落石対策でありますとか若葉台の調整地の外壁の塗装工事等々行っております。

続きまして6ページを御覧ください。6ページの上の方は、給水収益、有収水量の状況をグラフで表したものであります。折れ線グラフが有収水量で1,000立方メートル単位、また棒グラフが給水収益ということでこれは1,000円単位ということであります。平成29年に簡易水道事業を統合いたしました関係でそれぞれ一時的な増加を示しておりますが、それ以降料金改定等も経ました令和2年以降はだんだんと減ってきておるとい状況が見て取れると思います。それから下の方のグラフが企業債残高の状況であります。これも平成29年簡易水道事業統合いたしました結果、65億円余りの企業債を引き受けまして一時的に残高が増えておりますが、それ以降だんだんと起債の残高を減らしておるとい状況が見て取れると思います。

7ページ御覧ください。地震対策3指標ということでありまして①が基幹管路の耐震適合率ということであります。これは重要な管路、導水管、送水管、それから350パイ以上の配水管を基幹管路というふうに言っておりますが、これらの管路の耐震化がどれだけ進んでいるかという指標であります。鳥取市が赤い折れ線グラフ、全国平均が緑の折れ線グラフということであ

りまして令和4年度末鳥取市は43.97%と耐震化適合率ということでほぼほぼ全国平均並みということになっております。それから②が浄水施設の耐震化率、これは江山浄水場が平成22年に供用開始となって大変立派な大きな規模を誇っておりますので、耐震化率は全国平均に比べて非常に高い数字ということになっております。それから③が配水地の耐震化率であります。これも年次的、計画的に簡易水道の配水地等も耐震化しておるような状況がありますことから全国平均より高い耐震化率を誇っております。

続きまして8ページ9ページを御覧いただきたいと思っております。この8ページ9ページにつきましては今まで説明いたしました収益的収支の状況さらには資本的収支の状況を、それぞれの予算科目別に表にまとめたものでありますのでまた後程御覧いただきたいと思っております。

以上が上水道事業でございまして続きまして10ページを御覧いただきたいと思っております。10ページからが工業用水道事業の概況でございまして、鳥取市工業用水道事業は青谷地域において事業を展開しておりますが業務の状況といたしまして、給水事業所の数は1事業所ということでこれは平成25年度以降1事業所ということで変わっておりません。年間契約水量は7万3,000立方メートルということで増減はゼロでございまして、(2)決算収支の状況であります。収益的収入186万5,000円、前年と変わっておりません。支出が414万4,000円、前年より63万9,000円減少しております。これは維持管理費の中の保守経費の減ということで減っておるものであります。それから表の下に書いておりますが資本的収支は収入支出とも計上ありませんので省略しております。11ページがこの収支の状況を科目ごとに表したものでございまして、この工業用水道事業、現在令和12年度末をもって廃止というふうなことで、いわゆる供給先企業とも合意になっておりましてそれまでの間、最少の経費でもってこの事業を継続できるよう今後も努力して参りたいと思っております。

以上が上水道事業、工業用水道事業の決算でございまして。

◆岡田信俊委員長 委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めます。

それでは、以上ですべての日程を終了しましたので、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。

なお次回の特別委員会は9月21日本会議終了後に開催予定ですので、よろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

午後3時6分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月12日(火)
午前10時～
場 所 7階 議場

日 程

1 開 会

2 総括説明

3 各部局決算概要説明

4 閉 会

※次回決算審査特別委員会（監査意見・監査意見に対する質疑）

9月21日（木）本会議終了後 議場

決算審査特別委員会（令和4年度決算概要説明）

1 日 時 令和5年9月12日（火） 10：00～ 7階 全員協議会室

2 説 明

時 間	持ち時間	説 明 員
～10:15	15	市長
10:15～ 11:05	15	総務部長
	15	税務・債権管理局长
	10	人権政策局长
	10	危機管理部長

（説明員交替）

11:05～ 12:00	15	企画推進部長
	15	市民生活部長
	5	環境局长
	5	会計管理者
	5	監査委員事務局长
	5	選挙管理委員会事務局长
	5	議会事務局长

休 憩

13：00～ 13：45	15	福祉部長
	10	健康こども部長
	10	こども家庭局长
	10	病院事業管理者

（説明員交替）

13：45～ 14：35	15	経済観光部長
	15	農林水産部長
	15	教育長
	5	農業委員会事務局长

（説明員交替）

14：35～ 15：10	15	都市整備部長
	10	下水道部長
	10	水道事業管理者